

管内行政概要

令和7年度



広島県西部建設事務所呉支所

表 紙 写 真

その他河川 鯉ノ浦川隣 1・2

- | | |
|---------|-------------------------|
| 1. 事業名称 | 砂防激甚災害対策特別緊急事業 |
| 2. 事業個所 | 呉市音戸町早瀬 2 丁目（鯉ノ浦川隣 1・2） |
| 3. 完成年月 | 令和 7 年 3 月 |

目 次

1 管内の概要

(1) 事務所の沿革	1
(2) 所管区域	1
(3) 気象の状況	3
(4) 面積及び人口	4
(5) 公共土木施設の状況	5

2 組織及び職員の配置状況

(1) 組織	7
(2) 職員の配置状況	8
(3) 各課の分掌事務	9
(4) 水防体制	10

3 主要施策

(1) 社会資本未来プラン及び関連計画等の策定.....	11
(2) 施策別重点事業（施策Ⅰ）	12
(3) 施策別重点事業（施策Ⅱ）	28
(4) 施策別重点事業（施策Ⅲ）	31
(5) 施策別重点事業（共通施策）	33

4 業務の概要

(1) 事業費の状況	36
(2) 用地補償の状況	38
(3) 管理の状況	39

参 考 資 料

1	交通の状況	資 1
2	路線の名称及び整備状況	資 2
3	交通不能区間	資 3
4	橋梁及び隧道	資 3
5	河川の状況	資 3
6	砂防指定地及び急傾斜地崩壊危険区域.....	資 4
7	海岸保全区域の状況	資 5
8	港湾・漁港の状況	資 6
9	野呂川ダムの概要	資 7
10	呉市の概要	資 8

1 管内の概要

(1) 事務所の沿革

- 昭和10年9月 広島土木及び西条土木出張所の管轄区域の一部を分離し、呉土木出張所（呉市二河通六丁目）として開設。
- 昭和30年7月 呉砂防工事事務所（昭和21年6月設置）と統合し、呉市神田町六丁目（現在の中央三丁目）に移転。
- 昭和39年4月 呉建築出張所（昭和23年9月設置）と統合し、呉土木建築事務所に改称。
- 昭和60年3月 呉市西中央一丁目に仮設移転。
- 平成8年5月 呉合同庁舎東館完成（平成8年3月、呉市西中央一丁目）に伴い同年5月13日移転。
- 平成13年4月 地域事務所再編整備に伴い竹原土木事務所（昭和23年5月設置）の管轄区域の一部を統合し、呉地域事務所建設局に改称。
- 平成21年4月 地域事務所再編整備に伴い西部建設事務所呉支所に改称。
- 平成30年9月 平成30年7月豪雨災害に対応するため、災害関連緊急対策チームを新設。（令和5年3月廃止）

(2) 所管区域

西部建設事務所呉支所の所管区域は1市（呉市）で、島しょ部地域を含めた広範な区域となっている。管内の面積は約352km²（令和7年4月1日現在）、人口は約19万5千人（令和7年6月1日現在）である。

所管区域は本県の西南部に位置し、瀬戸内海に面した温暖な気候と自然環境に恵まれており、管内には灰ヶ峰（標高737m）、野呂山（標高839m）等の山々があり、地形は平野に乏しく一般に急峻で、地質はおおむね花崗岩系砂質土壌である。

こうした地形・地質から、溪流及び急傾斜地が多く、風化が進んだ花崗岩（マサ土）が広く分布しているため、過去に長雨や集中降雨によるがけ崩れや溪流からの土砂流出等が発生し、甚大な災害に見舞われている。

管内の道路網は、東西を横断する国道31号及び185号、南北を縦断する国道375号及び487号を主軸として、県道27路線で形成され、管理する道路の総延長は約269kmとなっている。

また、国土交通省が直轄事業として進めていた高規格幹線道路である東広島呉自動車道が平成26年度末に供用開始され、山陽自動車道と国道185号を結ぶ高速ネットワークが完成した。

管内の法定河川はいずれも二級河川で、東広島市志和町から黒瀬町を南下し、呉市に至る黒瀬川、灰ヶ峰を起点とし呉港に注ぐ二河川、呉市市街地から呉港に注ぐ堺川、呉市安浦町を横断して三津口湾に注ぐ野呂川等8水系13河川、総延長約60.5kmである。

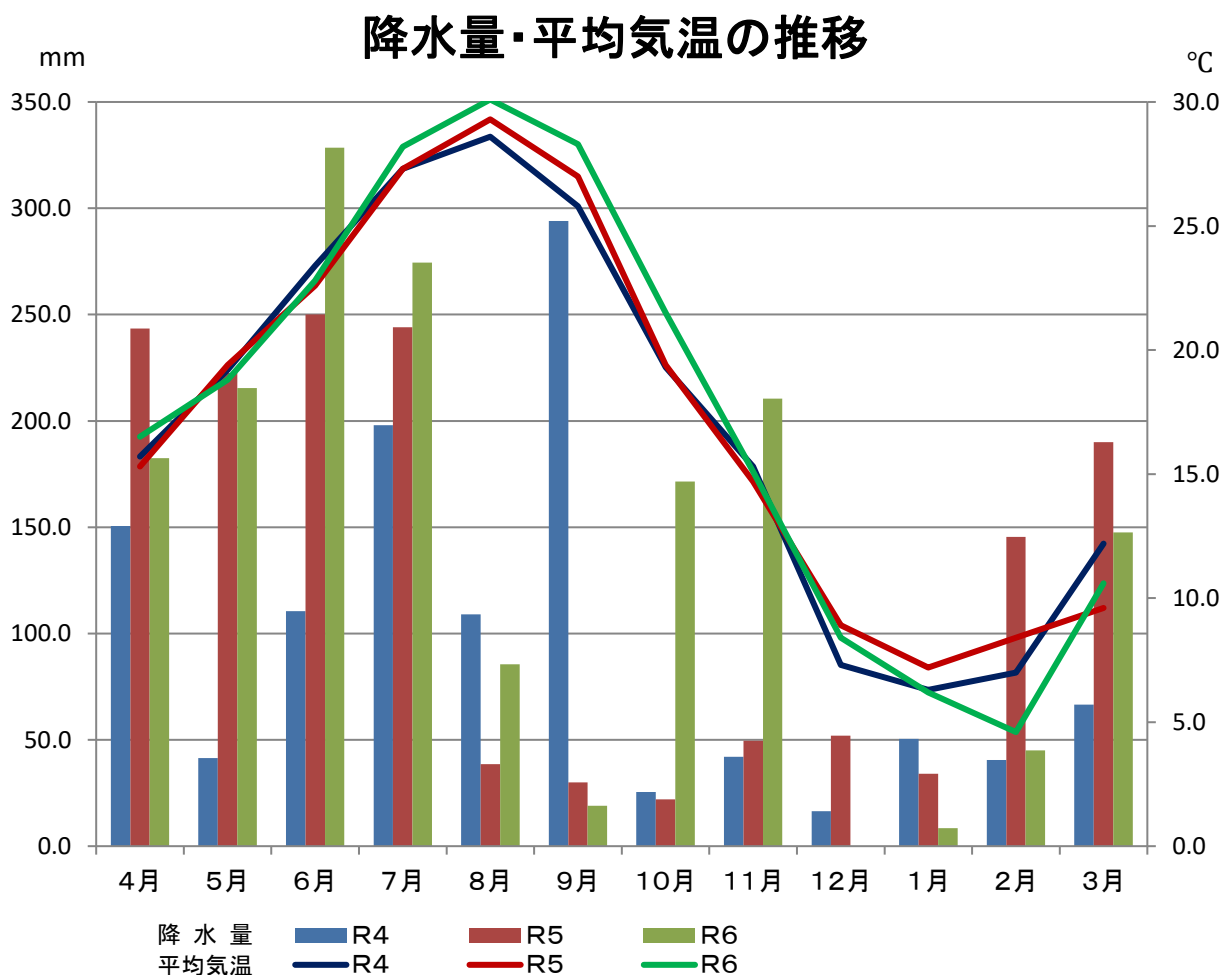
前述のとおり、管内には急峻な山地が多く、海岸線に沿って市街地が形成されていることから、海岸線に近い山側を中心に1,190箇所の急傾斜地崩壊危険区域があり、管理している港湾、漁港は各4港ある。

このような管内状況に配慮しながら、地域住民のニーズに沿った社会資本の整備に向けて積極的な各種施策の展開を図るとともに、あわせて呉市、広島市、東広島市地域の各拠点及び広島空港を結ぶ山陽自動車道や東広島呉自動車道等の高速交通網へのアクセスを強化するため一般国道487号や主要地方道呉平谷線、呉環状線などについて重点的に整備推進を図る必要がある。

なお、事業の推進にあたっては、日常生活圏や経済圏の拡大に対応した行政サービスを的確に提供するとともに、地方分権や規制緩和の推進の流れの中で市や民間との役割分担を念頭において、当支所が果たすべき役割を効果的・効率的に進めて行く。

(3) 気象の状況

【 呉 市 】



降水量 (mm)				平均気温 (°C)			
	R 4	R 5	R 6	R 4	R 5	R 6	
4 月	150.5	243.5	182.5	15.7	15.3	16.5	
5 月	41.5	222.5	215.5	19.2	19.4	18.8	
6 月	110.5	250.0	328.5	23.4	22.6	22.8	
7 月	198.0	244.0	274.5	27.3	27.3	28.2	
8 月	109.0	38.5	85.5	28.6	29.3	30.1	
9 月	294.0	30.0	19.0	25.8	27.0	28.3	
10 月	25.5	22.0	171.5	19.3	19.4	21.5	
11 月	42.0	49.5	210.5	15.3	14.7	15.1	
12 月	16.5	52.0	0.0	7.3	8.9	8.4	
1 月	50.5	34.0	8.5	6.3	7.2	6.2	
2 月	40.5	145.5	45.0	7.0	8.4	4.6	
3 月	66.5	190.0	147.5	12.2	9.6	10.6	
年間総雨量	1,145.0	1,521.5	1,688.5	17.3	17.4	17.6	各年度平均

	最高気温 (°C)		最低気温 (°C)		総降水量 (mm)
R 4 年度	7 月	34.5	1 月	△ 3.4	1145.0
R 5 年度	8 月	36.3	1 月	△ 0.5	1521.5
R 6 年度	8 月	36.3	2 月	△ 2.9	1688.5

※ データ出典：気象庁ホームページ (<http://www.jma.go.jp/jma/index.html>)

(4) 面積及び人口

市町名	土地面積 (R7. 4. 1)	世 帯 数 (R6. 10. 1)	総 人 口 (R7. 6. 1)	耕地面積 (R7. 2. 28)	森林面積 (R6. 4. 1)	摘 要
呉 市	km ² 352. 04	世帯 90, 416	人 194, 827	ha 1, 920	ha 19, 436	

関係資料

土 地 面 積	「全国都道府県市区町村別面積調」(国土交通省国土地理院)
世帯数・総人口	「人口移動統計調査」(県総務局)
耕 地 面 積	「面積調査」(農林水産省)
森 林 面 積	「林務関係行政資料」(県農林水産局)

(5) 公共土木施設の状況

ア 道路の状況

管内には、国管理の一般国道 31 号及び一般国道 185 号が東西に横断し、南北に県管理の路線である一般国道 375 号及び一般国道 487 号が縦断して道路網の骨格を形成している。

このうち一般国道 375 号は、呉市広を起点として東広島市域を結び、一般国道 487 号は呉市中心部と呉市音戸町、倉橋町を結ぶ主要な幹線である。

県が管理する路線は、一般国道 2 路線、主要地方道 5 路線、一般県道 22 路線、合計 29 路線、実延長約 269 km で、令和 5 年 4 月 1 日現在（令和 4 年度当初道路台帳数値）、改良率 94.4%、舗装率 99.3% である。

イ 河川の状況

管内には、二級河川が黒瀬川水系 2 河川、二河川水系 2 河川、堺川水系 2 河川、野呂川水系 3 河川、単独河川 4 河川の合計 13 河川があり、流路延長は約 60.5 km となっている。

これらについて、河川改修を進めており、令和 7 年 4 月 1 日現在、改修率は 78.1%、要改修区間の延長は約 13.2 km である。

また、河川の治水機能保持のため、老朽護岸の改善及び河床堆積土砂の掘削等を実施している。

ウ 砂防指定地の状況

管内には溪流が多く、土質が軟弱であるため、豪雨に際しては地盤の崩壊が生じやすい状態にあることから、砂防指定地として 389 箇所を指定の上、土砂流出を防止するための砂防ダム、流路工などの整備を進めている。

エ 急傾斜地崩壊危険区域の状況

管内には急峻な地形が多く、山裾に家屋が密集する地域が多いため、757 地区 1, 190 箇所を急傾斜地崩壊危険区域に指定の上、崩壊防止工事を進めている。

オ 海岸保全区域の状況

海岸線のうち保全を要する地区を海岸保全区域に指定し、護岸等の海岸保全

施設を整備している。

管内の県管理の海岸保全区域は、国土交通省水管理・国土保全局所管 3 海岸、港湾局所管 4 海岸、農林水産省水産庁所管 4 海岸、合計 11 海岸あり、その延長は約 78 km で、広島沿岸海岸保全基本計画によって整備を進めている。

カ 港湾・漁港の状況

管内には、重要港湾 1 港（呉市管理）、地方港湾 10 港（うち県管理 4 港、呉市管理 6 港）、漁港 10 港（うち県管理 4 漁港、呉市管理 6 漁港）がある。

地域振興を図るため、浮桟橋等の港湾施設及び漁港施設の整備が強く望まれており、各港とも整備計画に基づいて整備を進めている。

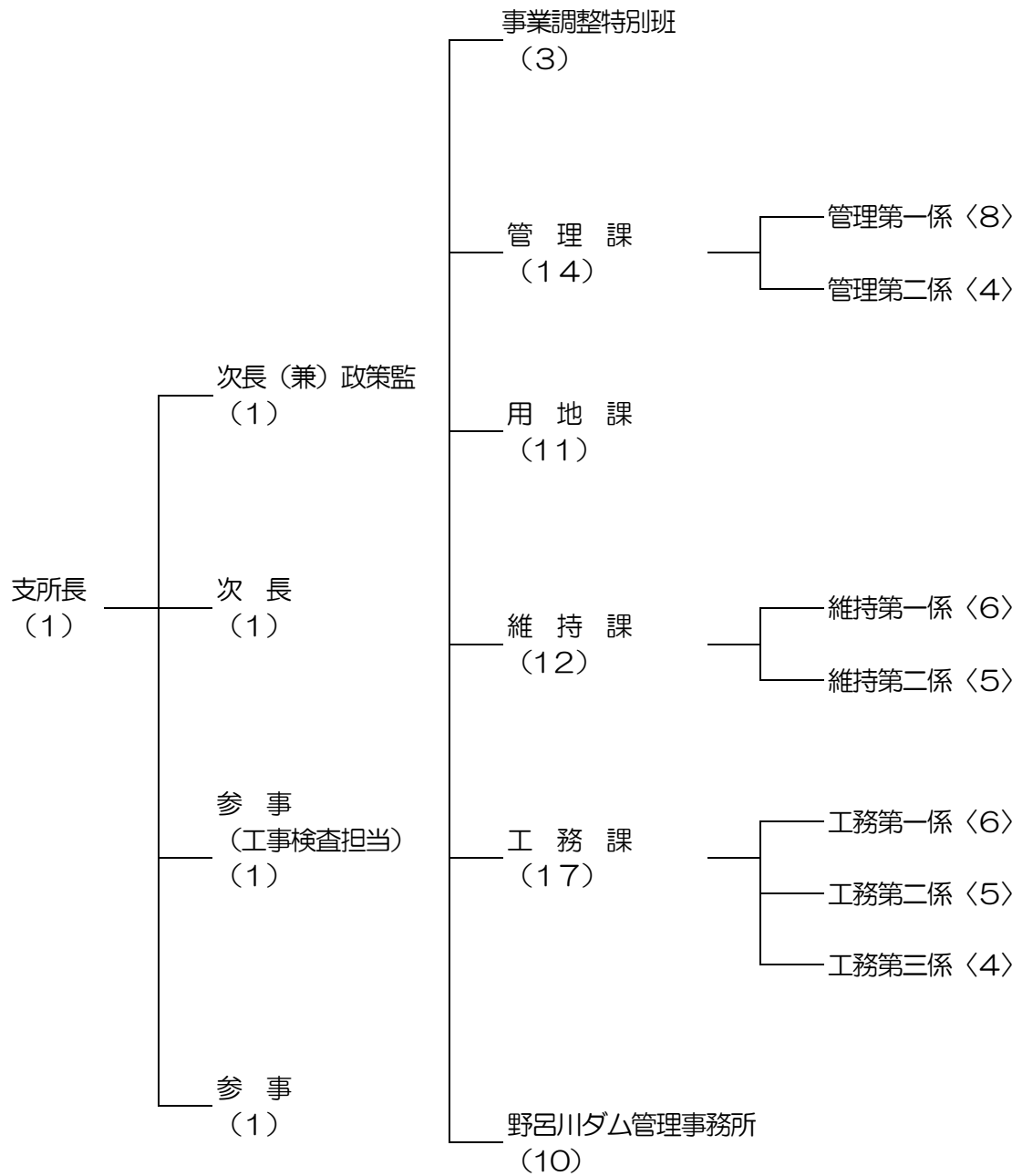
キ ダムの状況（野呂川ダム管理事務所）

過去幾度か甚大な被害を蒙った呉市安浦町野呂川に、洪水調節とかんがい用水の確保をするため、昭和 46 年度にダム建設に着手し、昭和 51 年 3 月に完成した。堤高 44.8 m・堤長 170.0 m・総貯水容量 170 万 m³・有効貯水容量 120 万 m³。昭和 51 年度からダム管理を行っている。

平成 30 年 7 月豪雨災害を踏まえて、暫定的に貯水位を下げて運用していたが、下流の河川改修工事が完了したため、令和 5 年 4 月 1 日より正規の貯水位に戻して運用している。

2 組織及び職員の配置状況

(1) 組織 (令和7年4月1日現在)



計 72名
(再任用職員、呉市からの派遣職員及び会計年度任用職員を含む)

※ < > は内数

(2) 職員の配置状況

(令和7年4月1日現在)

課係名	職名	支所長	次長(兼)政策監	次長	参事(工事検査担当)	参事(事業調整担当)	主査(災害調整・アセット担当)	課長及び所長	参事(管理調整・放置艇対策担当)	参事(用地調整担当)	参事(事業調整担当)※1	参事	主幹(兼)係長	係長	主査※2	主査	主任	主事	技師	小計	再任用職員	派遣職員	会計年度任用職員	合計
		1	1	1	1						1									5				5
事業調整特別班						1	1									1				3				3
	小計	1	1	1	1	1	1				1					1				8				8
管理課								1	1											2				2
	管理第一係													1		3		1		5	1		2	8
	管理第二係													1		1		1		3	1			4
	小計							1	1					2		4		2		10	2		2	14
用地課								1		1					1		1	1		5	1	1	4	11
維持課								1												1				1
	維持第一係													1		2	1		1	5			1	6
	維持第二係													1		2				3	1		1	5
	小計							1						2		4	1		1	9	1		2	12
工務課								1			1									2				2
	工務第一係													1		1	2		1	5			1	6
	工務第二係													1		1			2	4			1	5
	工務第三係												1			1	1		1	4				4
	小計							1			1		1	2		3	3		4	15			2	17
野呂川ダム管理事務所								1							1	2				4	2		4	10
合計		1	1	1	1	1	1	5	1	1	1	1	1	6	2	14	5	3	5	51	6	1	14	72

※1：工務課付き

※2：係長相当職

(3) 各課の分掌事務

課 名	分 掌 事 務
事業調整 特 別 班	事業予算の取りまとめに関する事 所内政策会議の運営に関する事 公共事業の発注見通しに係る公表資料のとりまとめ 各種事業計画の策定基礎となる他機関の計画・収集・整理 市の長期計画等との計画調整に関する事 都市計画に関する関係機関との協議・調整・情報収集 新規事業の企画・調査・設計に関する事 アセットマネジメントの総括に関する事 総合評価及び品質確保対策に係る調整に関する事 危機管理・災害関係に関する事 土砂災害防止法（区域の変更、啓発行為等）に関する事
管 理 課	事務所の総合調整、総務事務所等との連絡調整に関する事 道路・街路・河川・砂防・急傾斜地・港湾・漁港・一般海域・海岸施設の管理に関する事 放置艇対策に関する事 建設業法・宅地建物取引業法・浄化槽法・建設リサイクル法・土砂災害防止法に関する事 道路・河川のアダプト制度に関する事 河川の油流出に関する事 水防に関する事
用 地 課	公共用地の取得及び物件の補償、工事の執行に伴う損失補償に関する事 登記事務に関する事
維 持 課	道路・街路・河川・砂防・急傾斜地の維持修繕に関する事 交通安全に関する事 潮位及び雨量の観測に関する事 道路巡視業務に関する事 アセットマネジメントに関する事
工 務 課	道路・街路・砂防・急傾斜事業の調査・測量・設計・監督に関する事（災害含む） 河川・港湾・漁港・海岸事業の調査・測量・設計・監督に関する事（災害含む） 港湾・漁港・海岸施設の維持修繕に関する事 アセットマネジメントに関する事
野呂川ダム 管理事務所	野呂川ダムの維持管理に関する事 アセットマネジメントに関する事

(4) 水防体制

広島地方気象台から「呉市」の各種注意報又は警報が発表され、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合は、その状況により「注意体制」「警戒体制」及び「非常体制」の3体制に分けて対処する。

ア 注意体制（水防準備班）

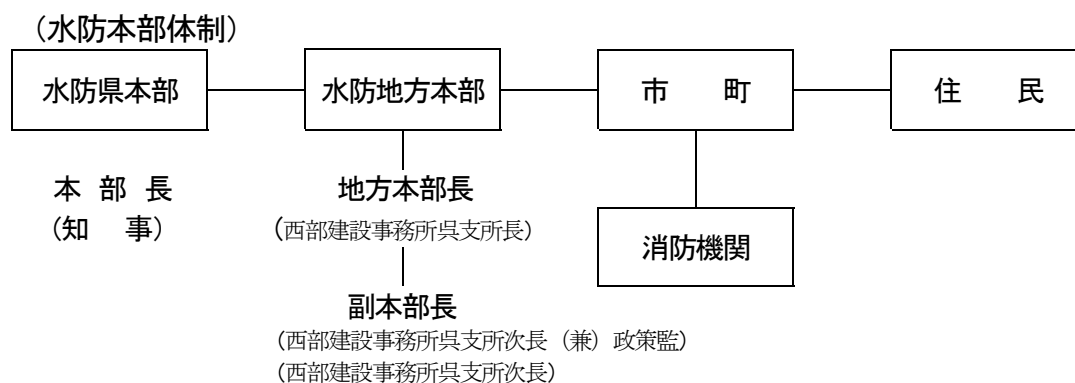
「大雨注意報、洪水注意報、高潮注意報若しくは津波注意報が発表されたとき」、「黒瀬川洪水予測システムで基準水位到達が予測されたとき」、「強風による通行止め（音戸大橋、第二音戸大橋、早瀬大橋、豊島大橋）が予想されたとき」、「大雪警報が発表されたとき」又は「西部建設事務所呉支所長（以下『支所長』という。）が必要と認めたとき」には、水位、潮位、雨量及びダム状況その他水防に関する情報を収集し、必要に応じ関係機関に通報するとともに、水防地方本部設置の準備を行う。

イ 警戒体制（水防地方本部）

「大雨警報、洪水警報、高潮警報若しくは暴風警報が発表されたとき」、又は「支所長が必要と認めたとき」には、水防地方本部を設置し、災害予防及び災害応急措置を実施するとともに、事態の推移に伴い直ちに非常体制に切り替える体制をとる。

ウ 非常体制（災害対策支部）

知事が災害対策本部を設置し、本部設置の通知を受け災害対策支部を設置したときの体制である。災害対策支部長は、呉地域危機管理監（西部総務事務所呉支所長）で、水防地方本部は、災害対策支部の管轄となり、西部建設事務所呉支所は資材班としての役割を担う。



3 主要施策

(1) 社会資本未来プラン及び関連計画等の策定

本県は、平成22年10月に策定した県の総合戦略である「ひろしま未来チャレンジビジョン」が目指す県土の将来像を実現するための分野別計画として、「社会資本未来プラン」及び、道路、河川等の事業別整備計画などの関連計画を平成23年3月に策定し、戦略的・計画的な社会資本の整備や適切な維持管理などを進めてきた。

現在は、新たな県の総合計画として令和2年10月に策定した「安心・誇り・挑戦 ひろしまビジョン」が目指す社会の実現を支えるため、今後10年間の社会資本分野の整備方針として、新たな「社会資本未来プラン」及び関連計画を令和3年3月に策定し、効果的かつ効率的なインフラマネジメントを進めている。

〔社会資本未来プラン及び関連計画体系図〕

安心・誇り・挑戦 ひろしまビジョン（令和3年度～令和12年度〔10年間〕）

社会資本未来プラン（令和3年度～令和12年度〔10年間〕）

- 〔施策Ⅰ〕【安全・安心な県土づくり】
～ 安全・安心を支える総合的な県土の強靱化 ～
- 〔施策Ⅱ〕【県の強みを生かした県土づくり】
～ 交流・連携を支えるネットワークの充実・強化 ～
- 〔施策Ⅲ〕【魅力ある持続可能な県土づくり】
～ 魅力的で持続可能な社会を支える基盤形成 ～
- 〔県土づくりにおける共通施策〕
～ 社会資本の適切な維持管理の推進 ～
- 〔効果を高めるための施策〕
～ デジタルトランスフォーメーション（広島デジフラ構想）の推進 ～
- 〔計画的に推進するための取組〕
事業別整備計画の着磁な推進，社会資本を支える担い手の確保・育成，
多様な主体との連携，施策の点検

関連計画（令和3年度～令和7年度〔5年間〕）

インフラ老朽化対策の中長期的な枠組み

広島デジフラ構想

広島県建設産業ビジョン2021

事業別整備計画

広島県道路整備計画2021

ひろしま川づくり実施計画2021

ひろしま砂防アクションプラン2021

ひろしま海岸防災プラン2021

広島県みなと・空港振興プラン2021

県営住宅再編5箇年計画

広島県耐震改修促進計画（第3期）

(2) 施策別重点事業(施策Ⅰ)

【施策Ⅰ】安全・安心を支える総合的な県土の強靱化

- ◆ 平成30年7月豪雨災害等からの創造的復興
- ◆ 激甚化する豪雨等に対する総合的な治水・土砂対策等の推進
- ◆ 災害時に機能する道路ネットワークの機能強化
- ◆ 切迫する巨大地震に対する津波対策や耐震化の推進

【主な事業（箇所）】（R3～R7年度）

事業名	箇所名（所在地・地区名）	事業概要
二級河川野呂川 河川改修事業	呉市安浦町	河川改修
二級河川中畑川 河川改修事業	呉市安浦町	河川改修
その他河川梅木川支川 砂防激甚災害対策特別緊急事業	呉市大山町	砂防堰堤
(主) 呉環状線 道路災害関連事業	呉市天応～焼山	道路改良 他
二級河川内神川 河川改修事業	呉市中央4丁目	河川改修
砂防指定地内河川光明寺川 通常砂防事業	呉市川尻町	砂防堰堤
(主) 呉平谷線 道路改良事業	呉市上二河～此原	道路改良
(都) 焼山押込線 街路改良事業	呉市焼山北～焼山泉ヶ丘	道路改良
(国) 487号 道路災害防除事業	呉市音戸町（早瀬大橋）	補修・耐震補強

【(主) 呉平谷線 道路改良工事】



【梅木川支川 砂防激甚対策特別緊急事業】



ア 平成 30 年 7 月豪雨災害等からの復旧復興

(ア) 公共土木施設災害復旧事業

当事務所管内では、平成 30 年度 7 月の梅雨前線豪雨により、公共土木施設に甚大な被害を受けた。施設被災した 219 箇所について、災害復旧事業を実施し、令和 6 年 3 月末までに完了した。

また、令和 2 年以降においても、豪雨及び梅雨前線豪雨により、29 箇所で施設被害が発生し、82.8%の復旧状況となっている。

【平成 30 年 7 月豪雨災害に係る復旧箇所】

市町	復旧箇所数				完成箇所数 (R6.3月末現在)
	道路	河川	砂防設備	合計	
呉市	86	52	81	219	219

(100.0%)

【令和 2 年 3 年 4 年及び 6 年豪雨災害に係る復旧箇所】

年災	市町	復旧箇所数				完成箇所数 (R7.3月末現在)
		道路	河川	砂防設備	合計	
R 2	呉市	3	—	2	5	5
R 3		7	5	5	17	17
R 4		—	1	—	1	1
R 6		—	3	3	6	1
合計		10	9	10	29	24

(82.8%)

【復旧工事の実施状況】



令和 6 年（砂）中切川 砂防設備災害復旧工事

(イ) 災害関連緊急事業及び砂防激甚災害対策特別緊急事業

平成30年7月豪雨災害を受けて、広島県では今後の復旧・復興に対する基本の方針として、「平成30年7月豪雨からの復旧・復興プラン」を策定し、プランに基づき、被災地の復旧・復興を最優先に取り組んでいる。

当事務所では、28箇所（砂防ダム22箇所、急傾斜地崩壊対策6箇所）の緊急事業を実施し、令和3年6月末までに完了した。

緊急事業を実施した砂防ダム16箇所を含む21箇所について、安全性向上のため砂防激甚災害対策特別緊急事業により、堰堤の嵩上げ・新設を行っている。令和7年5月末現在、21箇所中18箇所は事業が完了し、残る3箇所のうち2箇所は本堤が完成、本堤施工中は1箇所である。

【災害関連緊急砂防事業等の実施箇所】（令和7年5月末現在）

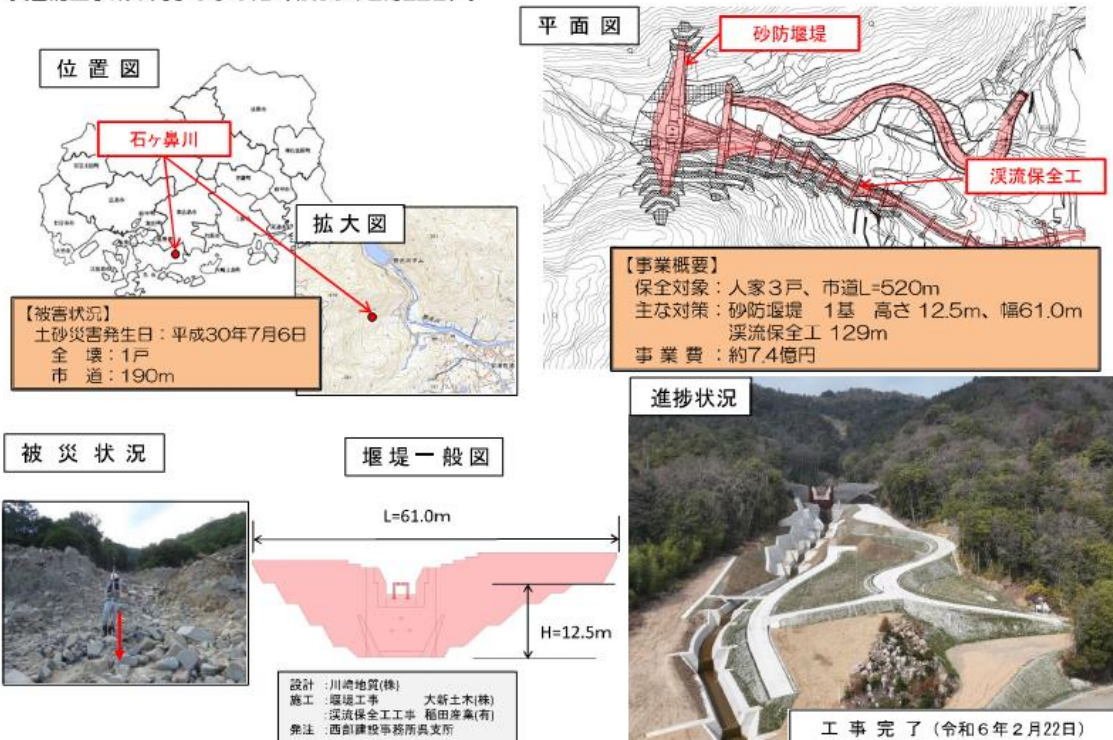
	緊急事業	激特事業	溪流名・箇所名	所在地	完成年月		
					緊急	激特	事業完
1	○	○	中ヶ原川	呉市安浦町下垣内	R2.6	R6.4	R6.4
2	○	○	水尻川	呉市安浦町三津口	R2.7	R3.4	R3.4
3	○	○	石ヶ鼻川	呉市安浦町原畑	R2.10	R6.2	R6.2
4	○	○	宇根川・笠岩川	呉市吉浦新出町	R2.9	R4.3	R4.3
5	○	○	菅原川支川	呉市音戸町北隠渡2丁目	R2.12	R4.8	R4.8
6	○	○	鯉ノ浦川隣	呉市音戸町早瀬2丁目	R3.3	R7.3	R7.3
7	○	○	東両谷川	呉市広両谷	R2.12	R3.7	R3.7
8	○	○	岡棟川	呉市音戸町先奥3丁目	R3.2	R5.1	R5.1
9	○	○	泉谷川	呉市安浦町中畑	R2.7	R6.5	R6.5
10	○	○	梅木川隣	呉市長谷町	R3.6	R5.8	R5.8
11	○		鎌ヶ原川左支溪	呉市押込町	R2.8		R3.3
12	○	○	梅木川支川	呉市大山町	R3.3		
13	○		小用1号隣	呉市川尻町小用二丁目	R2.9		R4.1
14	○		小用1号	呉市川尻町小用二丁目	R2.9		R4.1
15	○	○	小坪西川	呉市広小坪1丁目	R3.3	R6.6	R6.6
16	○	○	梅ノ木	呉市焼山東4丁目	R2.12	R3.10	R3.10
17	○		後原川	呉市蒲刈町大浦	R3.6		R5.5
18	○		大盤川支川	呉市広長浜一丁目	R3.3		R5.5
19		○	碓ノ元川	呉市倉橋町鹿島中		R6.3	R6.3
20	○	○	芦冠川	呉市広三芦1丁目	R3.3	R3.8	R3.8
21	○	○	鯉ノ浦川隣2	呉市音戸町早瀬2丁目	R3.2	R7.3	R7.3
22		○	伝十原川	呉市天応伝十原町		R5.5	R5.5
23	○		納川隣	呉市倉橋町	R2.10		R3.3
24	○	○	大坪川	呉市広町白石免田	R3.6	R5.10	R5.10
25		○	宇根川・笠岩川2	呉市吉浦新出町			
26		○	ボタ谷川	呉市宮原9丁目			
27		○	宮川第2支川	呉市吉浦上条		R6.9	R6.9
28	○		広船津神社東地区	呉市広両谷3丁目	R2.1		R2.1
29	○		天応西条3丁目20地区	呉市天応	R2.3		R2.3
30	○		仁方本町2丁目10地区	呉市仁方本町2丁目	R1.11		R1.11
31	○		西辰川2丁目14地区	呉市西辰川2丁目	R2.3		R2.3
32	○		刈浜地区	呉市蒲刈町向	R3.2		R3.2
33	○		草卸D地区	呉市倉橋町宇和木	R1.11		R1.11

【災害関連緊急事業及び砂防激甚災害対策特別緊急事業の実施状況】

【石ヶ鼻川】再度災害防止事業の完了について



平成30年7月豪雨に伴い、呉市安浦町原畑において発生した土砂災害（土石流）に対して、広島県が実施している再度災害防止事業が完了しました（令和6年2月22日）。



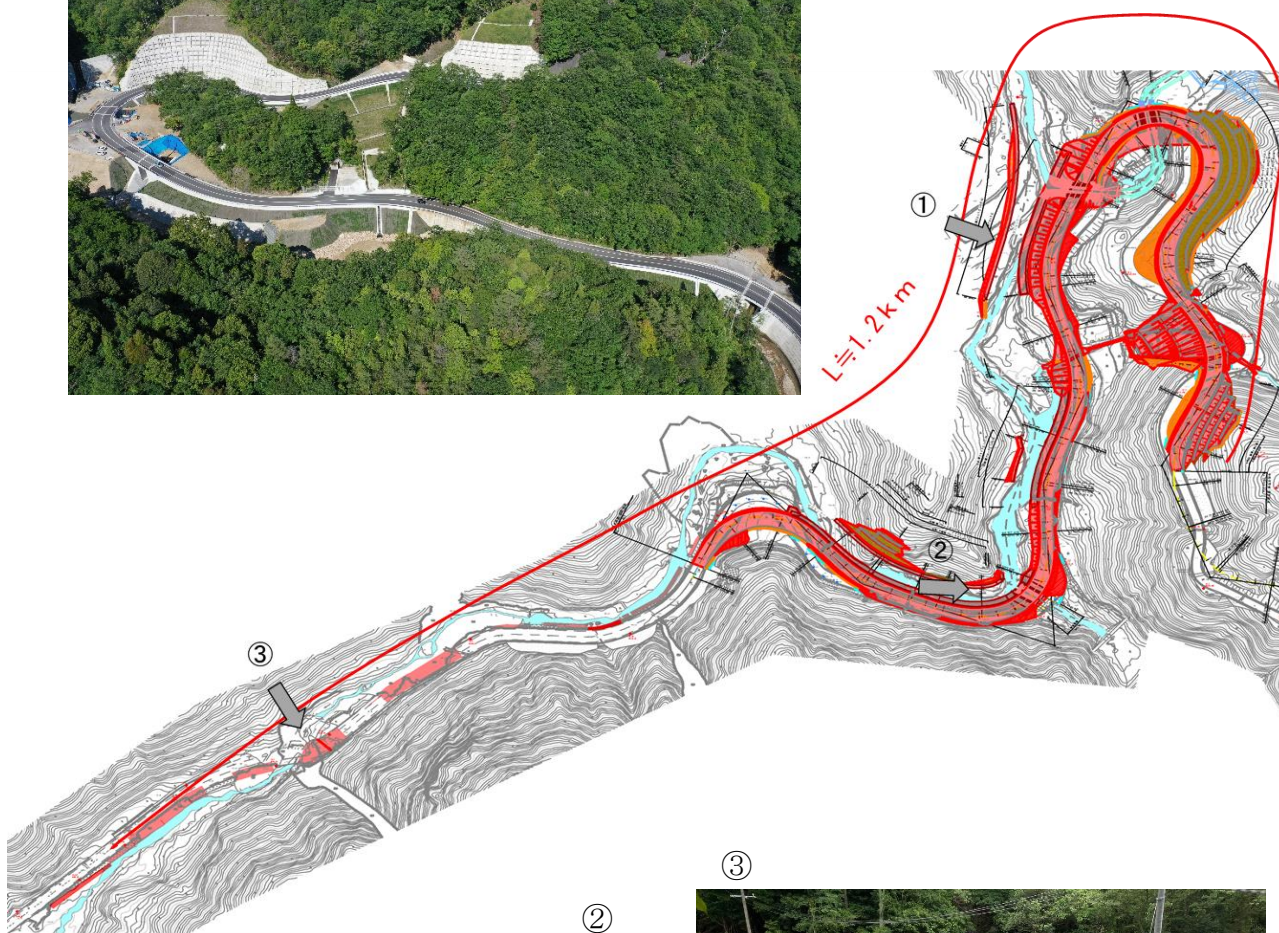
(ウ) 災害改良復旧事業

【主要地方道呉環状線 道路災害関連事業】

平成30年7月豪雨災害により、呉環状線（天応～焼山間）の約1.2km区間では、道路の決壊、橋梁の破損や、斜面崩壊等の甚大な被害が発生した。

このため、再度災害防止を図るため、災害復旧事業に合わせ、道路線形改良を含めた道路拡幅を行っており、令和4年度末に完成した。

①



②



③



イ 道路の整備

管内の所管区域は呉市の1市のみで、東西に横断する国道31号及び185号、南北を縦断する国道375号及び487号がある。

これらの国道4路線を主軸として、管内を周回する主要地方道呉環状線、市中心部と焼山地区を結ぶ主要地方道呉平谷線、島嶼部の主要地方道音戸倉橋線など県道27路線で形成され、管理する道路の総延長は約269kmとなっている。

管内道路については、広島県道路整備計画2021（令和3年度～令和7年度）に基づき、渋滞対策、地域間連携等に資する道路改良事業を推進している。

また、地域の安全・安心な暮らしを支える取り組みとして、交通安全施設整備事業、道路災害防除事業、及び維持補修等も推進している。

（ア） 一般国道・県道の整備

地域間交流の円滑化や、地方における定住基盤の充実などを図るために、高速道路や一般国道の整備との整合性を図りながら、主要地方道を中心とした幹線道路の整備を重点的に行っている。

また、地域に密着した道路整備については、投資効果等を踏まえながら、効率的かつ計画的に推進しており、緊急を要する路線については、地域の実情などを総合的に勘案して整備を進めることとしている。

a 一般国道 487号

一般国道487号は、呉市本通を起点とし、呉市警固屋・音戸町・倉橋町及び江田島市大柿町・江田島町を経て広島市を終点とする路線で、随所に改良整備を要する区間があり、早期の全線改良が望まれている。

このうち、音戸町先奥地区の狭^{きょうあい}隘区間においては、0.4kmを令和元年12月に供用開始した。

今後も、地域の実情などを総合的に勘案して整備を進めることとしている。

b 主要地方道 呉平谷線

呉平谷線は、焼山地区の大規模宅地開発による交通量の増加に対応するため、二河工区から此原工区について、4車線化の改良工事を進めており、このうち、二河工区の上二河トンネル（0.55km）を含む0.8kmの区間は、平成11年4月に供用開始を行った。

現在、上二河工区（2.0km）～此原工区（0.4km）の工事を進めており、平成17年度に此原工区、令和2年度に上二河工区に工事着手し、令和4年度に此原工区は完成した。

令和5年度より上二河工区において橋梁工事（橋梁下部工）に着手し、事業の推進を図っているところである。



上二河工区の工事状況

c 主要地方道 呉環状線

呉環状線は、国道185号から音戸大橋へ至る、江能倉橋島地域と東広島呉自動車道を経て広島空港を最短距離で結ぶ路線である。

このうち、阿賀南工区では、信号制御による一方通行規制の解消を目指し、事業の推進を図っている。



呉環状線の信号制御区間

(イ) 街路の整備

都市計画道路焼山押込線は、呉市焼山地区と呉市中心部を結ぶ重要な幹線街路である。当該事業は呉市焼山北一丁目から呉市泉ヶ丘一丁目までの0.95kmについて、現道拡幅及びバイパスの整備（暫定2車線）により交通の円滑化を図るとともに、歩道の広幅員化により安全な通行空間を確保し、都市機能や防災機能の向上を図るものである。

現在、呉市焼山北三丁目から呉市泉ヶ丘一丁目までの 0.50 km 区間について、工事を進めており、引き続き事業の推進を図っている。

ウ 交通安全施設整備及び道路防災事業の推進

(ア) 交通安全施設の整備

交通量の増加に伴う沿道の安全を確保するため、歩道・バス停・交差点・防護柵等の交通安全施設の整備を進めている。

とりわけ、持続的な通学路の安全確保を図るため、呉市が策定する「通学路交通安全プログラム」に基づいて、歩道整備等の安全対策を推進する。

また、歩道のバリアフリー化に伴う改築も重要な課題となっており、総合的な交通安全対策に取り組む。



一般県道川尻安浦線 呉市安浦中央 歩道橋施工状況

(イ) 道路防災事業の推進

管内には、急傾斜面沿いの道路が多く、山腹斜面からの落石による事故や、大雨時の土砂崩落による交通止めが発生している。

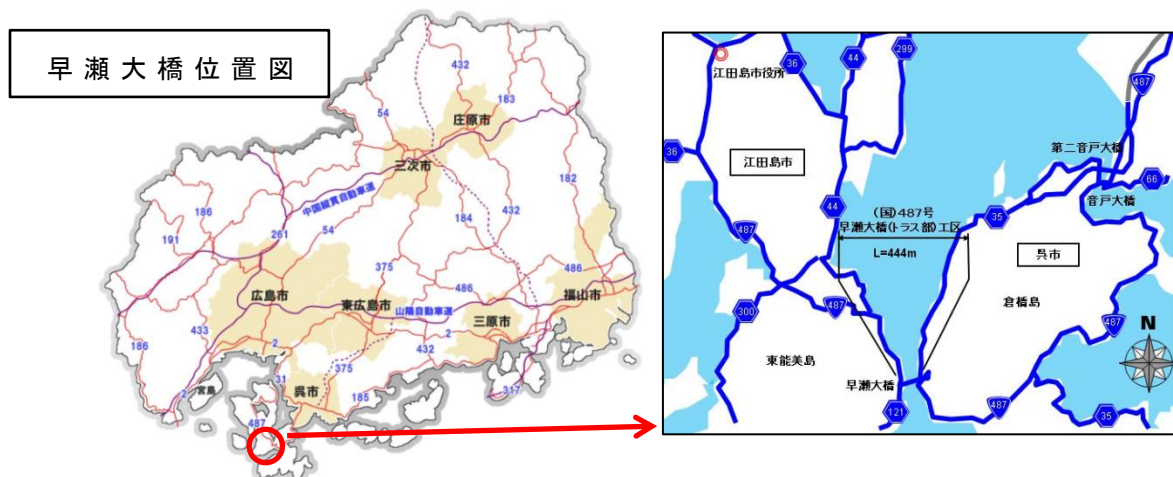
引き続き、道路防災事業を進め、法枠工、落石防止柵及び落石防止ネットなどを整備することにより、沿道交通の安全確保に取り組む。

(ウ) 大規模修繕事業（一般国道 487 号 早瀬大橋橋梁補修・耐震補強）の推進

早瀬大橋は、倉橋島（呉市音戸町早瀬）と能美島（江田島市大柿町大君）の早瀬ノ瀬戸に架かるトラス橋で、広島県が事業主体となって手掛けた初めての長大渡海橋であり、呉市と江田島市を結ぶ唯一の陸上交通路として重要な役割を担っている。

早瀬大橋は、昭和 48 年の完成から 50 年以上が経過し、海洋上という厳しい条件下により、飛来塩分等による部材の劣化や腐食が発生していることから、致命的な損傷や重大な事故の発生を未然に防止するため、これまでも橋梁補修や耐震補強を実施してきた。

一方、上部工トラス部の耐震補強は未対策であり、安全かつ円滑な交通の確保を目的として補修工事に合わせて耐震補強工事を推進する。



一般国道 487 号 早瀬大橋



上部工補修・耐震補強施工状況

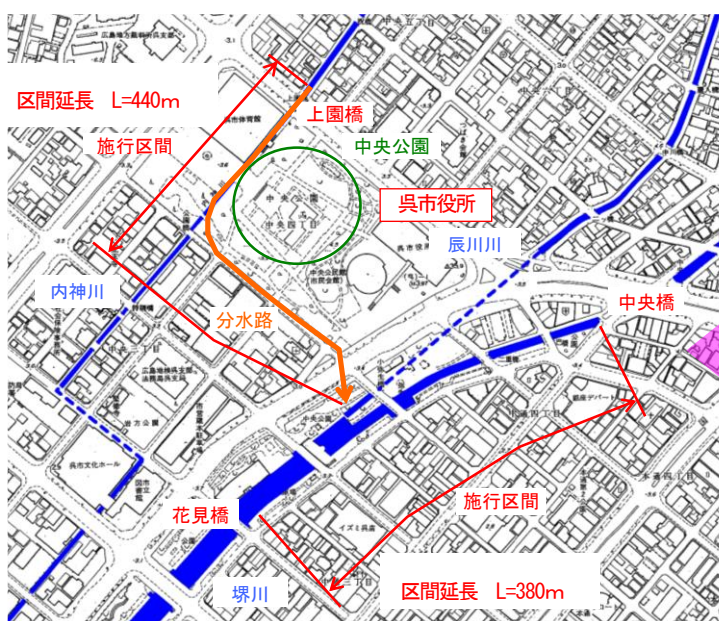
エ 河川の整備

管内には、二級河川が8水系13河川あり、令和7年4月1日現在、総延長は約60.5kmに及んでおり、昭和20年9月の枕崎台風や昭和42年7月の梅雨前線豪雨などの被災に対し、黒瀬川、二河川等において河川改修工事を実施し、治水安全度の向上に努めてきた。

(ア) 二級河川堺川水系

呉市街地の中心部を流下する堺川流域においては、床上浸水を含む甚大な浸水被害をもたらした平成11年6月29日の豪雨災害をはじめ、平成21年7月24日、平成22年7月14日の梅雨前線豪雨により、堺川本川の中流区間や支川内神川での溢水による浸水被害が2年連続して発生しており、下水道整備を含めた総合的な治水対策による治水安全度の向上が課題となっている。

このため、平成26年4月に二級河川堺川水系河川整備計画を策定し、計画に基づいて、浸水被害の防止・軽減を図るための河川整備を進めている。



浸水被害の状況（平成11年6月29日）

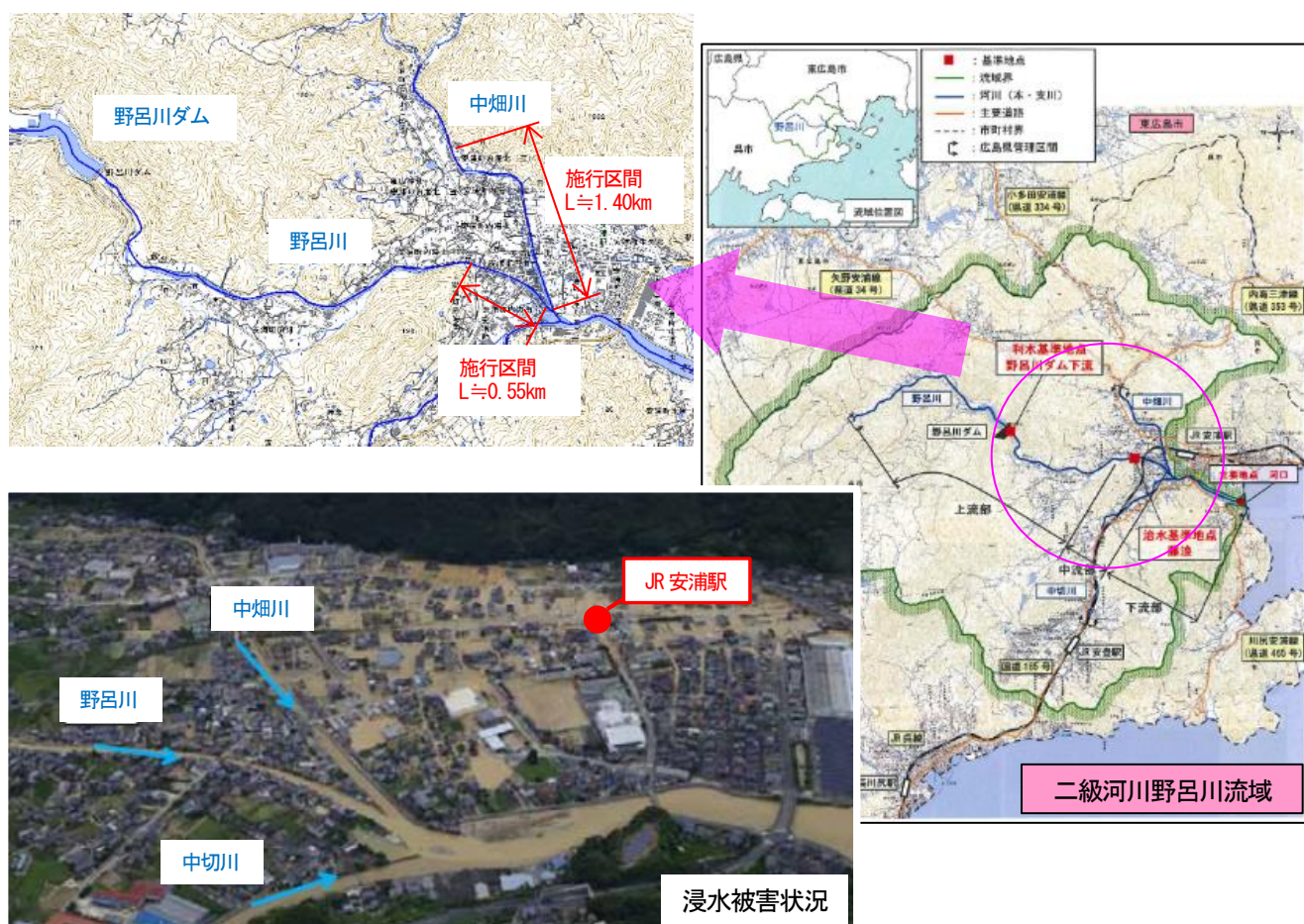


浸水被害の状況（平成22年7月14日）

(イ) 二級河川野呂川水系

呉市安浦町を流下する野呂川流域においては、平成30年7月6日～7日の記録的な大雨により、河道に流れ込んだ土砂や流木によって、中畑川の越水・破堤や野呂川の溢水が発生し、野呂川ダムでは洪水調節容量を使い切る見込みとなったため、異常洪水時防災操作（緊急放流）を実施した。これら複合的な要因により、約60haの浸水被害が発生し、適切な安全度での洪水対策を早期に実施することが課題となった。

このため、令和3年3月に二級河川野呂川水系河川整備計画を策定し、この計画に基づき、浸水被害の防止・軽減を図るため河川整備を進め、令和5年3月に野呂川（ $L=0.55$ km）の河川改修を完了した。



また、中畑川についても、令和3年から測量、設計に着手し、今後、河道拡幅や流木対策の工事を行い（ $L=1.4$ km）、地域の安全度の向上を図る。

オ 砂防施設の整備及び急傾斜地崩壊対策事業の推進

(ア) 砂防施設の整備

呉支所管内は、瀬戸内海沿岸に特有の急勾配の溪流が多く見られ、また、風化花崗岩地帯が多いため、長雨や集中豪雨に伴う溪流からの大量の土石の流出が起りやすく、過去に甚大な土砂災害がたびたび発生し、人命・財産に多大な被害をもたらしてきた。

この対策として、令和7年4月1日現在、389箇所を砂防指定地に指定して砂防堰堤などの築造を進め、災害の発生防止に努めている。

令和7年度は、光明寺川をはじめ、13箇所で砂防堰堤を整備する予定である。



通常砂防事業 砂防指定地内河川 光明寺川

(イ) 急傾斜地崩壊対策

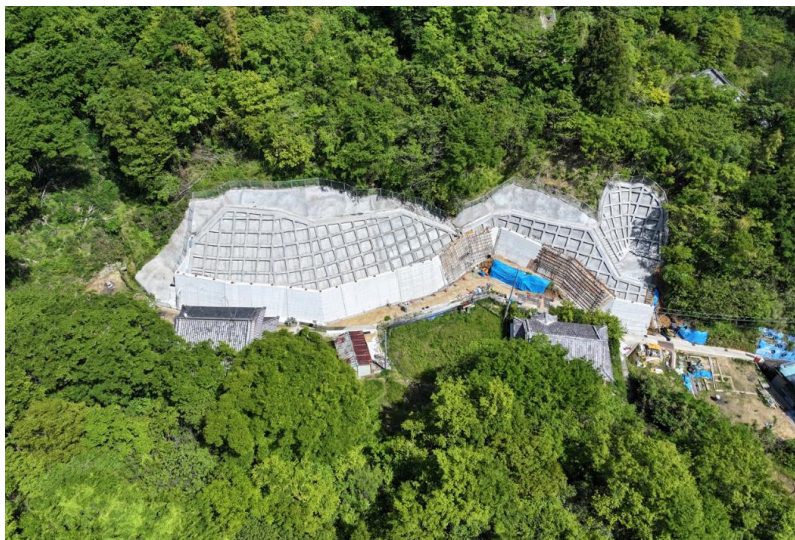
呉支所管内は、平坦地が少なく市街地が山麓の斜面にまで広がり、長雨や集中豪雨による斜面の崩壊など、土砂災害に対して極めて脆弱な地区を多く抱えている。

昭和42年には、呉市にも甚大な被害をもたらした豪雨災害が発生し、その後の急傾斜地法制定の契機ともなっている。

管内では令和7年4月1日現在、1,190箇所を急傾斜地崩壊危険区域に指定し、斜面の安定と崩壊防止を図る対策事業を推進している。

令和7年度は、向田地区をはじめ、9箇所で対策施設を整備する予定である。

なお、国の補助採択基準に該当しない小規模の対象箇所については、呉市施工による県費補助事業で対応することとしている。



急傾斜地崩壊対策事業 向田地区

(ウ) 土砂災害防止法に基づく警戒区域等の指定の推進

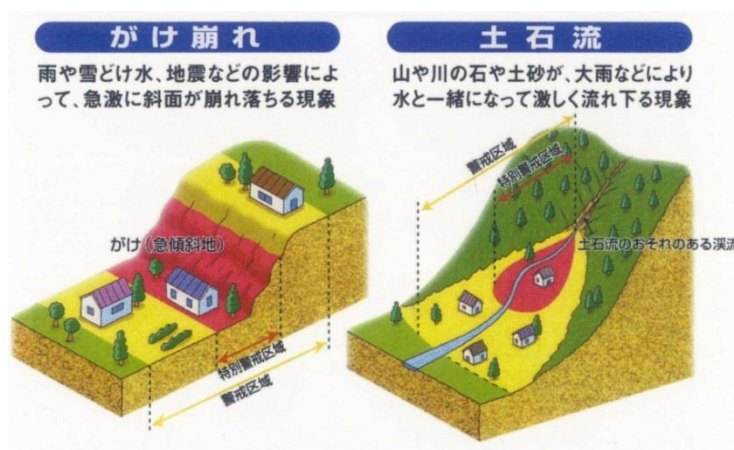
呉支所管内は、平坦地が少なく市街地が山麓の斜面にまで広がり、長雨や集中豪雨による斜面の崩壊など、土砂災害に対して極めて脆弱な地区を多く抱えている。

平成 11 年には、呉市にも甚大な被害をもたらした土砂災害が発生し、その後の土砂災害防止法制定の契機ともなっている。

この法律に基づき、土砂災害から住民の生命を守るため、土砂災害が発生する恐れがある区域を明らかにし、警戒避難体制の整備や、一定の行為の制限を行うなどの、土砂災害警戒区域等の指定を進めている。

管内では令和 7 年 4 月 1 日現在、4,097 箇所の警戒区域及び 3,759 箇所の特別警戒区域を指定している。

今後も、災害関連緊急事業を始めとする対策施設工事の完了箇所などについて、区域見直しに係る再調査を随時行うこととしている。



カ 海岸の整備

呉支所管内沿岸は、過去、幾多の台風波浪と高潮により被害を受けている。

近年では、平成3年、11年、16年の台風波浪、並びに平成13年の芸予地震により、護岸破損等の被害が発生したことから、沿岸の防災機能の確保を図るため、積極的に護岸の改築を進めている。

令和7年度は、蒲刈港、御手洗港、倉橋漁港、豊島漁港の海岸において、海岸保全施設整備事業を、呉市天応地区海岸において、海岸高潮対策事業（護岸整備）を推進する。また、護岸・人工海浜等の既存の海岸保全施設について、計画的に維持管理を行うこととしている。



天応海岸 高潮対策事業

キ 港湾と漁港の整備

（ア） 港湾の整備

港湾は、地域活動や産業活動の発展に重要な役割を果たしており、港湾機能の充実、強化が求められている。このことから、港湾施設の利便性の向上及び安全性の確保を図るため、港湾整備を進めるとともに、経年の劣化等が著しい港湾施設について補修事業を推進する。

令和7年度は、蒲刈港、御手洗港、釣士田港、川尻港において、各種船舶が台風等の荒天時に安全に係留できるよう防波堤や浮棧橋などの整備、補修を進める。



釣士田港 港整備交付金事業

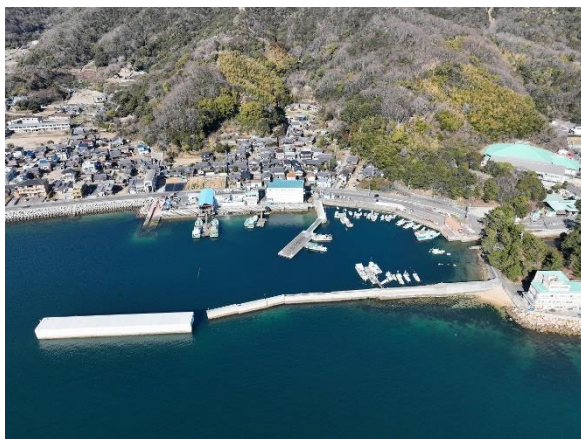
(イ) 漁港の整備

漁港は、沿岸部の基幹産業である水産業の発展に重要な役割を果たしており、漁港機能の充実、強化が求められている。このことから、漁港施設の利便性の向上及び安全性の確保を図るため、漁港整備を進めるとともに、経年の劣化等が著しい漁港施設について補修事業を推進する。

令和7年度は、音戸漁港、倉橋漁港、豊島漁港、安浦漁港において、防波堤、浮桟橋や物揚場などの整備、補修を進める。

また、防波堤や浮桟橋、泊地など既存の漁港施設について、計画的に維持管理を行うこととしている。

倉橋漁港 港整備交付金事業



(本浦地区)



(室尾地区)

(3) 施策別重点事業（施策Ⅱ）

〔施策Ⅱ〕 交流・連携を支えるネットワークの充実・強化

- ◆ 生産性の向上など企業活動を支える物流基盤の充実
- ◆ 強い経済の基盤となるグローバルゲートウェイ機能の強化
- ◆ 主要都市間の連携を強化する基盤整備
- ◆ 観光振興に資する基盤整備
- ◆ 瀬戸内海の魅力を生かしたみなと環境の整備

【主な事業（箇所）】（R 3～R 7 年度）

事業名	箇所名（所在地・地区名）	事業概要
東広島・呉自動車道【国直轄事業】	阿賀 IC 立体化	R 3 完成
広島呉道路【ネクスコ西日本事業】	坂北 IC～呉 IC（4 車線化）	



東広島呉自動車道 阿賀 IC



一般国道 487 号 警固屋音戸バイパス
（第二音戸大橋（写真上方）と音戸大橋）

ア 道路ネットワークの整備

呉支所管内においては、呉市と他圏域を結ぶ高速交通体系の整備が進められており、広域道路ネットワークとして、これまでに東西軸では広島呉道路（クレアライン）が平成 8 年に全線で供用開始され、平成 14 年 3 月には、一般国道 185 号 休山新道が供用開始された。また、休山新道については、平成 31 年 3 月に休山トンネル（Ⅱ期）の工事が完了し 4 車線化され供用開始している。

一方、南北軸では高規格幹線道路である東広島呉自動車道が、平成 27 年 3 月に全線で供用開始されたことに引き続き、令和 4 年 3 月に阿賀 I C 立体化が完成し供用開始された。

平成 30 年 7 月豪雨災害の際には、各地で交通網が寸断される中、広島呉道路でも 84 日間の全面通行止めを余儀なくされ、発災直後の救命救急活動や緊急物資の輸送等に支障を来たことから、災害に強いネットワークの構築を目的として、平成 31 年 3 月に暫定 2 車線区間（坂北 I C～呉 I C）の 4 車線化が決定され、現在工事中である。

島しょ部等との連携強化については、架橋事業や島内道路の整備を行い、平成 20 年 11 月には豊島大橋（一般県道豊浜蒲刈線）を供用開始し、平成 23 年 3 月には、合計約 3.8k m にわたる藤脇バイパス、釣士田バイパス（一般国道 487 号、主要地方道音戸倉橋線）を供用開始した。

さらに、本土と島しょ部の総合的な交通・輸送機能の向上を図るとともに、呉市音戸町の音戸大橋前後で発生している慢性的な交通渋滞の緩和を目的に、警固屋音戸バイパス事業を平成 7 年度に着手し、警固屋地区～第二音戸大橋～音戸町渡子地区の約 3.9k m で道路改築を進め、平成 25 年 3 月に供用開始した。

こうした整備が進展した広域的な交流・連携基盤の強みを生かし、有効に活用するために、これらと地域や拠点を結ぶ道路の整備を進め、道路ネットワークのさらなる強化を図ることとしている。

イ サイクリングロードの整備

本県では、「瀬戸内 海の道構想」を推進するため、「瀬戸内サイクリングロード」について、魅力アップに向けた環境整備を行っている。

管内においては、本土と安芸灘諸島を結ぶ、とびしま海道のサイクリングロード推奨ルート上の管理道路において、ブルーラインと距離標の路面標示などの整備を平成 24 年度末に完了し、また、平成 25 年度には、呉市と三原市、尾道市に至る、穏やかな海沿いを結ぶ、さざなみ海道や、呉市内から倉橋島を經由して江田島市に至る、かきしま海道において整備を行った。

平成 29 年度には、民間が行う、とびしま海道初の本格的レンタサイクルの開始と連携し、サイクリストの更なる利便性向上を目的として、休憩施設や案内標識の充実など環境整備を行った。

今後も、道路管理者として地域と一体となり、地域が行う様々な取り組みの下
 支援を行い、サイクリングロードの更なる魅力アップに取り組む。



道路余裕地を活用した休憩施設



サイクリングロード案内標識



(4) 施策別重点事業（施策Ⅲ）

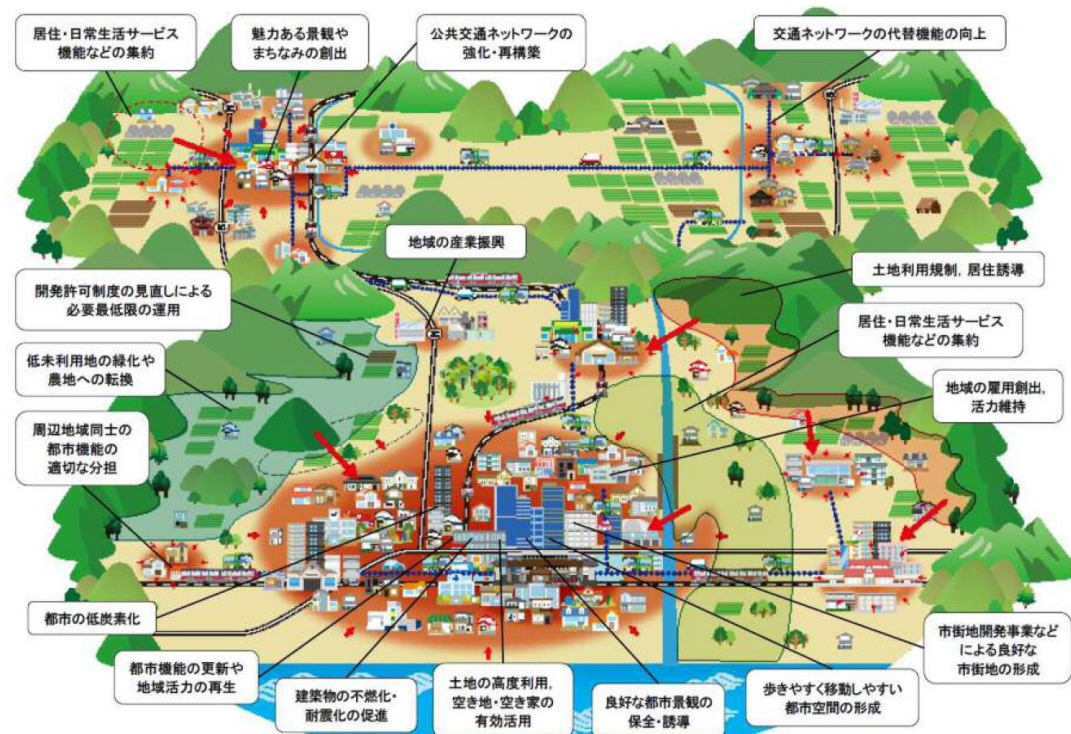
【施策Ⅲ】 魅力的で持続可能な社会を支える基盤形成

- ◆ 安心・安全に暮らせる集約型都市構造の形成
- ◆ 人や産業を惹きつける活力のあるまちづくりの推進
- ◆ 地域資源を生かした住民主体のまちづくりの推進
- ◆ 誰にでもやさしい住環境・生活空間の整備
- ◆ 中山間地域・島嶼部など地域を支える交通・産業基盤の確保
- ◆ 地域の実情に応じた効率的な污水处理
- ◆ 自然エネルギー・建設副産物などの有効活用
- ◆ 河川・海域環境の改善（藻場・干潟）、自然環境の保護・調和
- ◆ 環境負荷の少ない交通体系への転換

【主な事業（箇所）】（R 3～R 7 年度）

事業名	箇所名（所在地・地区名）	事業概要
音戸漁港鰯浜地区 港整備交付金事業	呉市音戸町鰯浜	浮栈橋 等

【持続可能なまちづくりに向けた施策展開後のイメージ】



ア 漁業活動拠点となる港湾・漁港機能の維持・強化

(ア) 釣士田港 港整備交付金事業

倉橋島の西側に位置し、早瀬大橋から重生地区まで広がる釣士田港は、いくつもの集落が点在し、漁船などの小型船溜まりとして活用されている。また呉からの貨物等の航路にもなっており、貨物船等の基地としても利用されている。海域は潮流が速く、施設利用者の安全性・利便性を確保し、地場産業である漁業の活性化による地域の一体的な発展を図るため、防波堤の整備を進め、令和6年3月に完了した。



(5) 施策別重点事業（共通施策）

〔共通施策〕社会資本の適切な維持管理の推進

- ◆ 効率的・効果的な維持管理の推進
- ◆ 計画的な県土保全対策の推進
- ◆ 地域と共同した快適な公共空間の保全



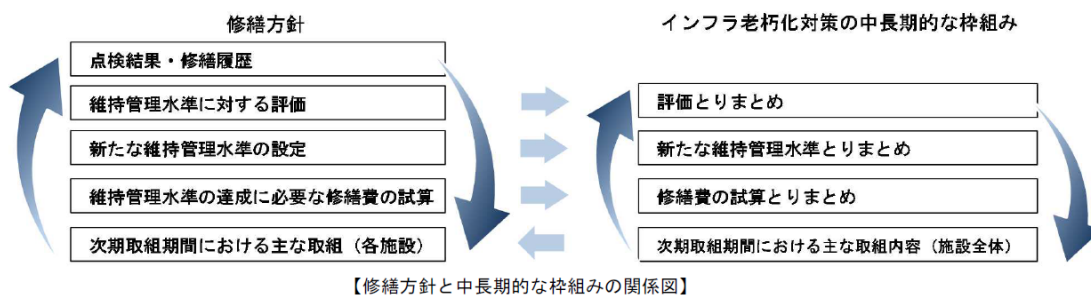
【ドローンを活用した施設点検】

ア アセットマネジメントの推進

これまで道路、河川、砂防や港湾など、多岐にわたる公共土木施設の整備に取り組んできた。その結果、いまだ十分とは言えないものの、社会経済活動や県民生活の向上を支えてきた。

しかしながら、高度成長期に整備された多くの施設は、建設後約 50 年を迎えており、今後、更新時期を迎えることから、既存施設の効率的・効果的な維持管理を行う必要がある。

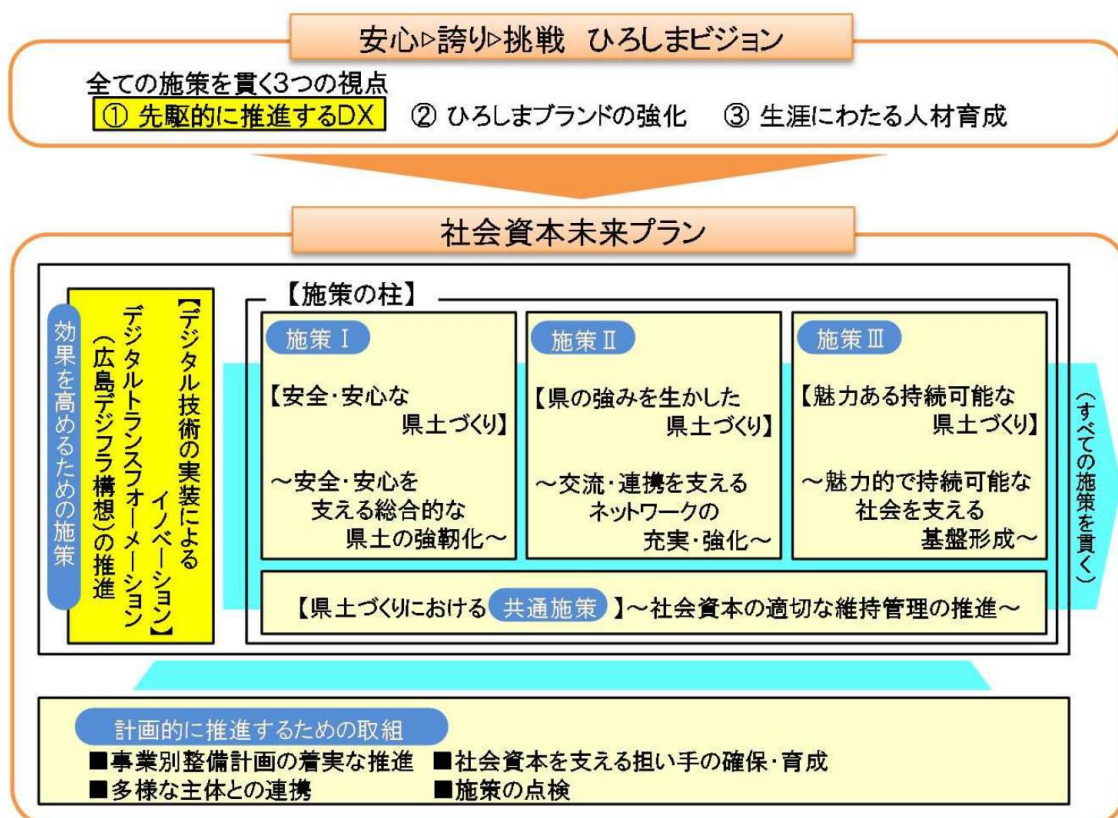
このため、広島県ではアセットマネジメントを導入しており、「インフラ老朽化対策の中長期的な枠組み」と主要な施設分類ごとの「修繕方針」に沿って、計画的な維持管理に取り組んでいる。



イ デジタル技術を活用したインフラマネジメントの推進

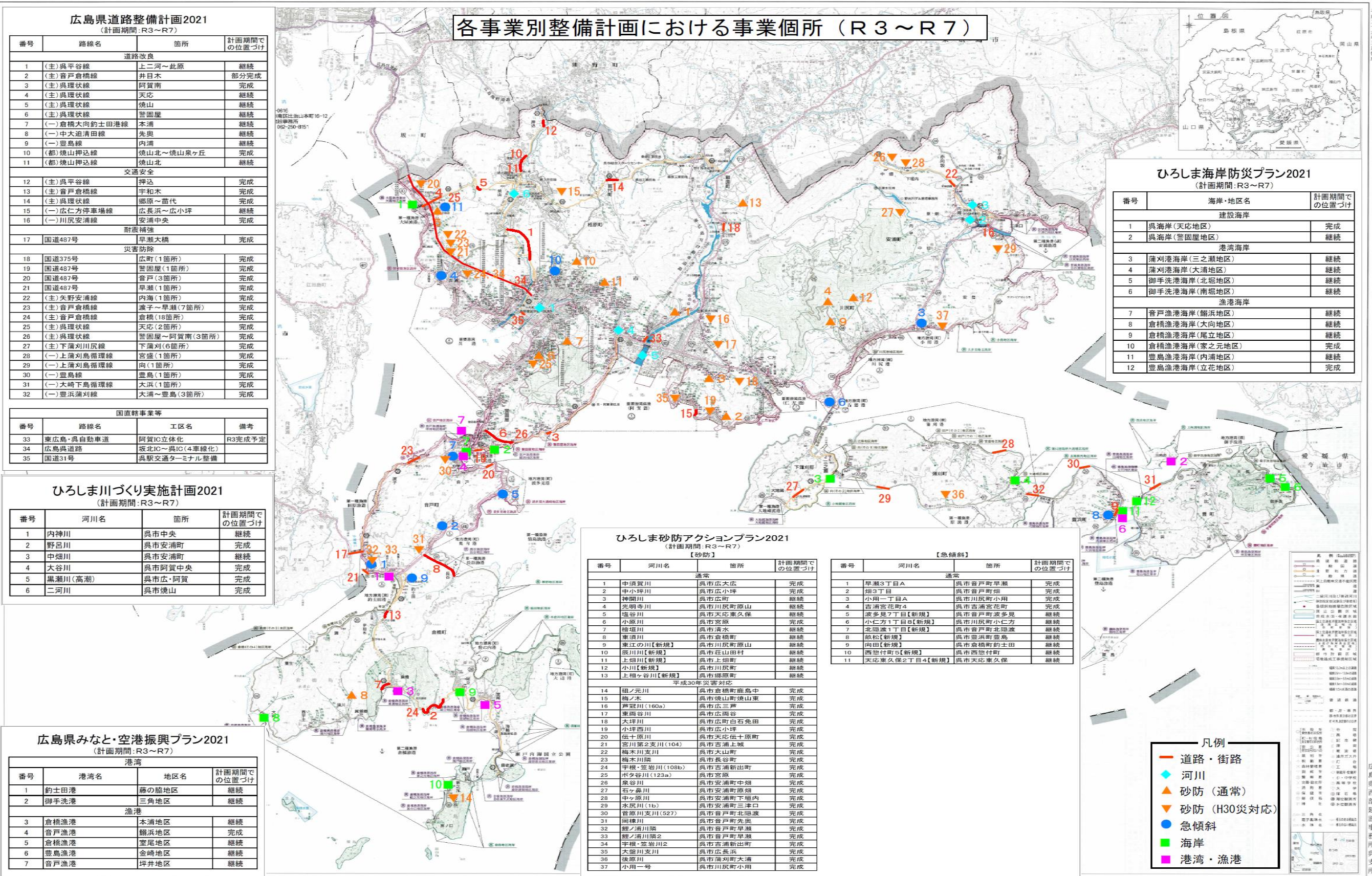
令和4年3月に策定された「広島デジフラ構想」は、建設分野における調査、設計、施工から維持管理のあらゆる段階においてデジタル技術を最大限に活用し、官民が連携してインフラ（公共土木施設等）をより効果的・効率的にマネジメント（管理・運営）していくためにまとめられた。

事業別整備計画などの関連計画と整合を図りながら、デジタル技術を活用し、インフラマネジメントを推進している。



施策の体系

広島県西部建設事務所呉支所管内図



4 業務の概要

(1) 事業費の状況

補助公共

(単位:千円)

区分	工 種 別		R6(当初内示)				R7(当初内示)			
			R5繰越		当初予算		R6繰越		当初予算	
			箇所	事業費	箇所	事業費	箇所	事業費	箇所	事業費
公共	技術企画	災害復旧	2	54,548					5	100,624
		計	2	54,548					5	100,624
	道路	道路改良・交付金(公共)	2	541,300	2	388,400	2	387,400	1	1,160,550
		改良計	2	541,300	2	388,400	2	387,400	1	1,160,550
		舗装補修・交付金(公共)	2	83,680						
		道路災害防除・交付金(公共)	5	540,080	5	1,133,040	5	441,321	6	1,742,275
		交通安全施設・交付金(公共)	5	185,000	4	106,000	3	67,200	4	66,200
		維持計	12	808,760	9	1,239,040	8	508,521	10	1,808,475
		計	14	1,350,060	11	1,627,440	10	895,921	11	2,969,025
	街路	街路	3	164,844	3	466,000	5	197,800	3	457,600
		計	3	164,844	3	466,000	5	197,800	3	457,600
	河川	河川改修	5	440,721	2	430,500	4	933,629	2	453,600
		海岸高潮対策(公共)	1	35,087	1	73,500	1	37,800	1	73,500
		計	6	475,808	3	504,000	5	971,429	3	527,100
	砂防	通常砂防	24	680,254	21	361,200	14	524,564	19	454,965
		通常砂防(基礎調査外)	2	8,601	1	7,500	1	2,541	2	15,500
		急傾斜地崩壊対策事業	10	162,497	13	230,895	8	161,632	10	192,150
		急傾斜地崩壊対策事業(基礎調査)	1	6,031	1	7,500	1	2,541	1	13,500
		計	48	1,229,033	36	607,095	24	691,279	32	676,115
	港湾・漁港	港湾海岸保全(公共)	3	63,000	3	93,000	3	68,131	2	61,000
		港湾補修(公共)	2	47,000	3	63,000	3	39,000	3	51,000
		港整備交付金	2	42,000	2	135,000	2	128,166	2	135,000
		海域環境整備(放置艇対策)							1	1,700
		港湾計	7	152,000	8	291,000	8	235,297	8	248,700
		地域水産物供給基盤	3	19,200	3	31,500	1	5,793	3	28,350
		漁港海岸保全施設整備	2	15,000	4	84,000	2	37,639	3	65,100
		港整備交付金	3	201,000	4	210,000	3	123,730	4	189,000
		漁港計	8	235,200	11	325,500	6	167,162	10	282,450
		計	15	387,200	19	616,500	14	402,459	18	531,150
	合計		88	3,661,492	72	3,821,035	58	3,158,888	72	5,261,614

単独公共

(単位:千円)

区分	工 種 別		R6(当初内示)				R7(当初内示)			
			R5繰越		当初予算		R6繰越		当初予算	
			箇所	事業費	箇所	事業費	箇所	事業費	箇所	事業費
単独	技術企画	災害復旧					1	9,225		
		計					1	9,225		
	道路	道路改良(単独)	6	47,605	8	160,000	8	269,750	9	155,000
		道路改良【再生改良】	1	44,400	1	70,000	1	42,300	1	65,000
		青焼・鑑定料	1	4,500	1	4,500	1	4,500	1	4,500
		改良計	8	96,505	10	234,500	10	316,550	11	224,500
		交通安全施設	1	7,700	1	22,100			1	21,000
		道路災害防除(維持修繕)	1	27,153	4	49,000			4	52,050
		舗装道補修(維持修繕)	1	50,955	1	107,000	1	26,000	1	90,000
		道路施設等維持(維持修繕)	2	44,191	4	535,900	4	25,424	10	542,400
		災害復旧事業費(単独)					1	23,307		
		維持計	5	129,999	10	714,000	5	74,730	16	705,450
		計	13	226,504	20	948,500	15	391,280	27	929,950
	街路	街路	3	2,623	3	13,000	3	2,500	3	8,560
		計	3	2,623	3	13,000	3	2,500	3	8,560
	河川	河川改良	3	20,696	4	63,000	2	31,659	5	99,000
		河道浚渫	1	12,689	1	55,000	1	9,830	1	20,000
		河川維持修繕(野呂川ダム、青焼・鑑定料含む)	1	13,757	6	113,011	4	48,219	6	102,454
		海岸維持修繕	1	25,729	2	30,100	1	14,700	2	32,100
		野呂川ダム管理(経常費)			1	15,662			1	16,034
		災害復旧	1	15,088						
		計	7	87,959	14	276,773	8	104,408	15	269,588
	砂防	通常砂防	3	20,128	2	20,000	2	5,172	2	18,400
		砂防維持修繕(青焼・鑑定料含む)			7	34,600	1	1,300	7	37,400
		急傾斜維持修繕			2	59,500			2	59,500
		計	3	20,128	11	114,100	3	6,472	11	115,300
	港湾・漁港	港湾改良	3	13,963	5	76,400	5	40,577	6	58,571
		港湾維持修繕	1	33,371	1	59,000	1	38,997	2	58,900
		放置艇対策							1	859
		港湾計	4	47,334	6	135,400	6	79,573	9	118,330
		漁港改良	3	15,522	3	35,000	3	26,262	3	38,000
		漁港維持修繕	1	6,458	1	27,700	1	3,862	2	61,200
		漁港管理費			1	1,150			1	1,150
		漁港計	4	21,980	5	63,850	4	30,123	6	100,350
		計	8	69,314	11	199,250	10	109,697	15	218,680
	合計		34	406,529	59	1,551,623	40	623,583	71	1,542,078

(2) 用地補償の状況

－ 令和6年度実績 －

事業名		用地補償費	事業 箇所数	土地 買収筆数	家屋 移転件数	備考
公共事業	道路災害防除	459 ^{千円}	1 ^{箇所}	筆	件	
	河川改修	171,696	6	9	3	
	砂防激甚災害対策特別	762	1			
	交通安全施設整備	31,470	2	2	2	
	街路	263,219	2	13	6	
	通常砂防	283	8	1		
	急傾斜地崩壊対策	9,928	9			土地は使用貸借
	計	477,817	29	25	11	
単独事業	道路改良	14,240	11	6		
	河川改良	4,115	3			
	道路災害防除	510	3	2		
	街路	319	1			
	通常砂防	0	1			
	計	19,184	19	8		
合計		497,001	48	33	11	

※ 事業箇所数については、予算整理上の箇所数である。

－ 令和7年度計画 －

令和7年度は、用地補償費 465百万円(当初予算)を予定している。

公共事業： 25箇所 約 416百万円、単独事業： 9箇所 約 49百万円

(3) 管理の状況

ア 道路の管理

管内の道路のうち、指定区間を除く国道及び県道あわせて29路線、実延長約269kmの維持管理を行っている。

これらの道路の維持管理及び巡視については、適切な維持管理に万全を期すとともに、とくに交通事故が発生しないよう定期及び随時のパトロールを実施している。

また、道路における安全性の確保と機能の向上を図るため、道路巡視業務を委託し、道路施設の損傷、その誘因となる事象の早期発見、補修の実施に努めるとともに、道路パトロールによる道路占用・承認工事の状況把握、道路の不法占用・不法使用その他道路関係法令等の違反事案の発見等により道路災害の未然防止を図っている。

イ 河川の管理

管内の河川法適用河川は、知事が管理する二級河川のみで、4水系9河川と単独河川4河川の合計13河川があり、流路総延長は約60.5kmである。

この管理に当たっては、河川法の規定に基づき、河川が適正に利用され、かつ、流水の正常な機能が維持されるよう適正に管理している。

ウ 砂防指定地及び急傾斜地崩壊危険区域の管理

呉市の地形は、平地が乏しく一般的に急峻で、地質はおおむね花崗岩系砂質土壌であることから、豪雨による大災害が発生するおそれがある。

土砂の崩壊流出及び急傾斜地の崩壊を未然に防止して、住民の生命、財産を保護するため、砂防指定地389箇所、急傾斜地崩壊危険区域757地区、1,190箇所を指定している。

これらの管理にあたっては、違法行為の取締りに努めるとともに、未指定の危険箇所等については、指定の促進を図っている。

エ 港湾等の管理

管内には、県管理港湾4港、呉市管理港湾7港と県管理漁港4港、呉市管理漁港6港、そのほか国土交通省（水管理・国土保全局、港湾局）及び農林水産省（水産庁）所管の海岸保全区域がある。

これら港湾、漁港、海岸及び公有水面の管理にあたっては、パトロールを定期的に行うとともに、関係法令に基づき適正な管理、運営を行うよう万全を期している。

参 考 資 料

1 交通の状況

交通センサス（令和3年度調査）

路 線 名	観 測 地 点	交 通 量 3年調査 (12時間)	交 通 量 27年調査 (12時間)	交 通 量 22年調査 (12時間)
【単位：台】				
一般国道				
31号	呉市 天応大浜2丁目	13,684	17,340	8,565
〃	〃 狩留賀町	15,450	17,194	8,634
〃	〃 中通1丁目5	8,831	14,632	12,016
31号（広島呉道路）	〃 坂北IC～坂南IC	8,742	10,022	17,235
〃	〃 坂南IC～天応西IC	9,446	10,818	20,961
〃	〃 天応西IC～天応東IC	8,628	9,890	17,926
〃	〃 天応東IC～呉IC	9,148	10,543	19,049
185号	〃 本通1丁目交差点 北川断	15,420	17,652	17,966
〃	〃 阿賀中央4丁目	32,795	27,444	26,769
〃	〃 阿賀中央5丁目	30,692	32,428	33,224
〃	〃 広本町1丁目	21,516	26,141	29,206
〃	〃 広白石2丁目	19,512	20,428	21,858
〃	〃 仁方第2TN（三原側）	11,782	13,073	16,107
〃	〃 安浦	3,491	9,567	11,565
〃	〃 安浦町三津口	4,570	5,141	6,294
375号	〃 呉市広町田1丁目	11,192	10,650	16,496
〃	〃 郷原町	8,645	8,132	13,992
487号	〃 ー	6,799	6,918	14,468
〃	〃 音戸町鰯浜2丁目	7,403	8,024	8,947
〃	〃 音戸町早瀬3丁目	4,202	4,684	7,485
〃	〃 警固屋4丁目	11,012	11,031	ー
〃	〃 音戸町坪井1丁目	2,220	7,931	ー
主要地方道				
呉平谷線	呉市 焼山町此原町	14,853	14,490	17,173
〃	〃 呉市焼山北3丁目	15,340	14,924	15,783
矢野安浦線	ー	6,563	6,680	5,024
音戸倉橋線	呉市 音戸町田原2丁目	9,831	9,180	7,371
〃	〃 倉橋町宇和木	4,192	4,385	3,786
〃	ー	569	623	611
呉環状線	呉市 焼山町	2,885	2,761	2,686
〃	〃 焼山南1丁目	9,330	9,704	9,618
〃	〃 郷原町	6,441	6,662	8,558
〃	〃 阿賀南8丁目	5,670	6,039	4,762
下蒲刈川尻線	ー	1,192	1,234	1,105
一般県道				
瀬野呉線	ー	1,578	1,632	1,479
安芸阿賀停車場線	ー	2,164	2,245	2,096
野呂山公園線	ー	2,365	2,440	2,435
焼山吉浦線	ー	211	225	356
広仁方停車場線	呉市 広末広2丁目	4,662	4,788	5,938
〃	ー	1,268	1,313	1,167
倉橋大向釣土田港線	ー	1,188	1,230	1,102
中大迫清田線	ー	196	210	2,509
上蒲刈島循環線	ー	733	763	698
〃	ー	1,888	1,961	1,793
小多田安浦線	ー	3,204	2,853	3,032
津江郷原線	ー	1,840	1,913	1,744
豊島線	呉市 豊浜町豊島	1,519	726	594
大崎下島循環線	ー	906	938	1,156

豊浜蒲刈線	呉市 蒲刈町大浦	1,447	1,734	1,327
川尻安浦線	—	1,300	1,349	1,226

※ 調査は平日の午前7時から午後7時までの間

※ 観測地点が記載されていないのは、推定により交通量を算出していることによる。ここに記載した根拠は、
前回（平成27年）調査時に呉管内の観測地点が記載されており、かつ交通量に整合性が確認できたものを
抽出している。

2 路線の名称及び整備状況

(令和5年4月1日現在：令和4年度当初道路台帳数値)

路線名	路線 番号	実延長 (m)	幅 員 (m)	改 良 済		舗 装 済		重 用 延 長 (m)
				延長 (m)	%	延長 (m)	%	
一般国道								
3 7 5 号		10,650.7	6.2～41.3	10,650.7	100.0	10,591.2	99.4	16.5
4 8 7 号		27,443.7	4.5～49.3	27,443.7	100.0	27,443.7	100.0	27.0
小計2路線		38,094.4		38,094.4	100.0	38,034.9	99.8	43.5
主要地方道								
呉平谷線	3 1	11,128.3	4.7～46.7	10,509.7	94.4	11,128.3	100.0	16.2
矢野安浦線	3 4	7,554.6	6.9～26.8	7,554.6	100.0	7,554.6	100.0	36.1
音戸倉橋線	3 5	27,232.9	4.8～30.8	27,232.9	100.0	27,232.9	100.0	2,805.9
呉環状線	6 6	26,237.4	4.0～41.3	26,237.4	100.0	26,115.5	99.5	8,954.8
下蒲刈川尻線	7 4	5,932.2	4.9～25.1	5,932.2	100.0	5,932.2	100.0	0.0
小計5路線		78,085.4		77,466.8	99.2	77,963.5	99.8	11,813.0
一般県道								
瀬野呉線	1 7 4	11,798.6	5.5～43.0	10,921.8	92.6	11,798.6	100.0	92.5
安芸阿賀停車場線	2 0 3	93.0	8.5～18.5	93.0	100.0	93.0	100.0	11.0
安登停車場線	2 0 4	14.8	6.2～6.2	14.8	100.0	14.8	100.0	3.2
安浦停車場線	2 0 5	36.0	14.6～14.8	36.0	100.0	36.0	100.0	8.0
呉港線	2 4 2	611.4	6.5～37.8	611.4	100.0	611.4	100.0	0.0
野呂山公園線	2 4 8	10,396.1	6.0～29.2	10,396.1	100.0	10,396.1	100.0	12.0
仁方港線	2 6 1	800.3	7.0～20.0	800.3	100.0	800.3	100.0	0.0
焼山吉浦線	2 7 8	5,127.1	3.5～19.7	1,952.6	38.0	5,127.1	100.0	21.5
広仁方停車場線	2 7 9	8,867.0	5.0～52.5	8,867.0	100.0	8,867.0	100.0	484.7
広停車場線	2 8 1	36.5	26.0～56.8	36.5	100.0	36.5	100.0	8.8
倉橋大向釣土田港線	2 8 3	16,983.1	4.0～17.8	15,305.2	90.1	16,983.1	100.0	15.5
宮ノ口瀬戸線	2 8 5	3,317.8	2.5～20.4	2,739.8	82.6	3,317.8	100.0	0.0
中大迫清田線	2 8 6	14,690.8	3.6～13.0	13,006.7	88.5	14,690.8	100.0	4.0
上蒲刈島循環線	2 8 7	19,109.6	4.5～25.3	18,765.1	98.2	19,109.6	100.0	0.0
見戸代大地蔵線	2 8 8	9,171.7	3.0～22.6	8,763.7	95.6	9,157.7	99.8	5.0
小多田安浦線	3 3 4	4,135.2	5.5～38.3	3,848.2	93.1	4,135.2	100.0	31.2
津江郷原線	3 3 6	1,239.2	4.9～15.2	1,084.3	87.5	1,239.2	100.0	5.6
内海三津線	3 5 3	2,333.2	5.0～27.0	2,333.2	100.0	2,333.2	100.0	26.4
豊島線	3 5 4	9,548.6	4.5～31.0	9,545.4	99.9	9,253.6	96.9	0.0
大崎下島循環線	3 5 5	19,484.7	3.2～21.5	17,385.7	89.1	19,484.7	100.0	0.0
豊浜蒲刈線	3 5 6	3,827.1	8.0～14.9	3,827.1	100.0	3,827.1	100.0	82.6
川尻安浦線	4 6 5	11,029.9	4.2～35.1	7,969.6	72.3	9,629.8	87.3	297.5
小計22路線		152,651.7		138,303.7	90.6	150,942.6	98.9	1,109.5
合計29路線		268,831.5		253,864.9	94.4	266,941.0	99.3	12,966.0

3 交通不能区間

(令和5年4月1日現在：令和4年度当初道路台帳数値)

路 線 名	区 間	延 長 (k m)
一般県道・川尻安浦線	呉市安浦町安登久多田～同塩谷	1.5

4 橋梁及び隧道

(令和5年4月1日現在：令和4年度当初道路台帳数値)

区 分	数	延 長 (m)	備 考
橋 梁	173	5,032	
隧 道	21	5,921	

5 河川の状況

(令和7年4月1日現在)

種 別	水 系 名	河 川 名	延 長 (m)	要改修延長 (m)	備 考
二級河川	黒 瀬 川	黒 瀬 川	12,570	500	
		長 谷 川	2,700	1,400	
	二 河 川	二 河 川	16,300	7,000	
		平 谷 川	430	0	
	堺 川	堺 川	3,900	380	
		内 神 川	2,220	440	
	大 谷 川	大 谷 川	2,450	0	
	野 呂 川	野 呂 川	10,500	0	
		中 切 川	4,100	0	
		中 畑 川	2,000	1,300	
	高 野 川	高 野 川	2,200	2,200	
	大 長 川	大 長 川	500	0	
	高 田 川	高 田 川	600	0	
合 計		13	60,470	13,220	改修率 78.1%

6 砂防指定地及び急傾斜地崩壊危険区域

(令和7年4月1日現在)

市 名	砂防指定地指定箇所数 (溪流数)	急傾斜地崩壊危険区域指定箇所数 (地区数)	備 考
呉 市	2 4 2 (1 7 6)	9 6 4 (5 8 0)	
呉 市 (音 戸 町)	1 0 (8)	5 3 (3 8)	
呉 市 (倉 橋 町)	3 1 (2 9)	4 3 (3 8)	
呉 市 (蒲 刈 町)	1 9 (1 6)	2 4 (1 9)	
呉 市 (下 蒲 刈 町)	7 (5)	7 (6)	
呉 市 (安 浦 町)	2 7 (2 2)	3 2 (2 7)	
呉 市 (川 尻 町)	1 8 (1 0)	1 3 (9)	
呉 市 (豊 浜 町)	1 0 (8)	3 5 (2 4)	
呉 市 (豊 町)	2 5 (1 8)	2 1 (1 7)	
合 計	3 8 9 (2 9 2)	1, 1 9 0 (7 5 7)	

※「砂防指定地指定箇所数」は、官報告示件数を計上した。

7 海岸保全区域の状況

(令和7年4月1日現在)

主 務 大 臣	海岸名	地区海岸名	延長 (m)		備 考
国土交通大臣	呉海岸	警 固 屋	3, 575. 70		水管理・ 国土保全局
		仁 方	1, 030. 35		
		狩 留 賀	514. 00		
		天 応	872. 30		
	音戸海岸	渡 子	1, 508. 85		
		波 多 見	2, 742. 69		
		波 多 見 大 浦 崎	706. 70		
		音 戸	740. 00		
	豊海岸	宇 留 明	700. 00		港湾局
		豊 町	330. 00		
	釣士田港海岸	音 戸	4, 421. 00		
		倉橋町(その 1、 2、 3、 4)	5, 481. 00		
	蒲刈港海岸	大浦、宮盛、田戸 (その1、 2)、向(その1、 2)	7, 630. 00		
		三 之 瀬 、 下 島	6, 066. 00		
	川尻港海岸	沖田、岩戸、森町、川尻	3, 754. 00		
	御手洗港海岸	大長、御手洗、内浜、平羅、 久比、三角、普登、小柳、 大島、小島	13, 760. 00		
	小 計 32			53, 832. 59	
農林水産大臣	倉橋漁港海岸	須川、獺郷、海越、鹿老渡 南、鹿老渡北、鹿老渡新町 通、矢尻、鹿島瀬戸、鹿島 中鯛ノ浦、鹿島中家ノ元、 本浦、塚之浦、鹿島中碓之 元、石持、宮ノ口、尾立、 室尾、大向	9, 004. 00		水産庁
	音戸漁港海岸	鰯浜、高須、坪井	3, 135. 00		
	安浦漁港海岸	日之浦、亀戸、水尻、小路、 実成、三津口	3, 228. 00		
	豊島漁港海岸	山崎、内浦、代間、尾久比、 立花、大浜、松山、沖友、 斎	8, 595. 00		
	小 計 36			23, 962. 00	
合 計 68			77, 794. 59		

※ 広島県西部建設事務所呉支所が管理事務を所掌している海岸保全区域のみ記載。

8 港湾・漁港の状況

(令和7年4月1日現在)

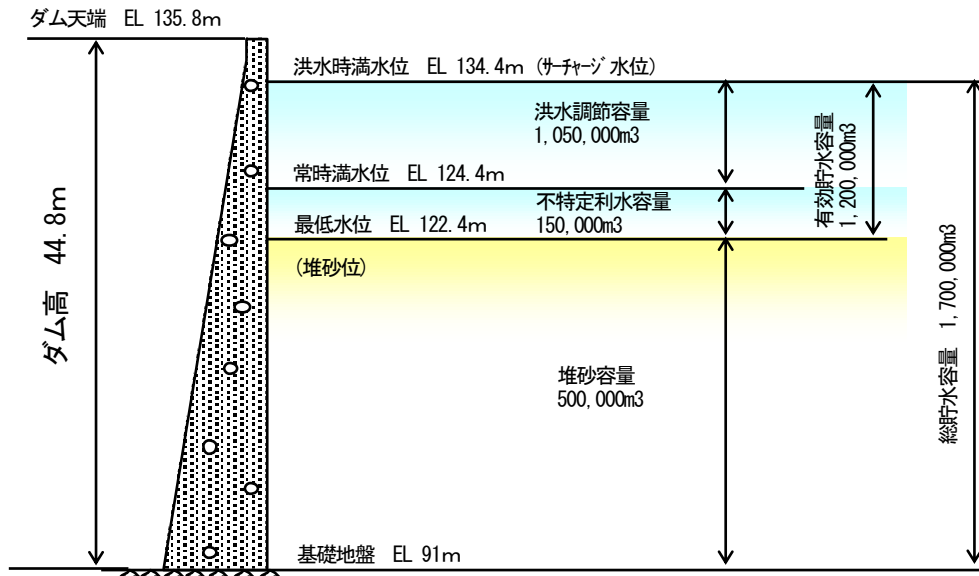
港湾・漁港の別	港 格 別	名 称	所 在 地	管理者
港 湾(11)	重要港湾(1)	呉 港	呉 市	市
	地方港湾(10)	蒲 刈 港	呉 市 (下蒲刈町、蒲刈町)	県
		釣 士 田 港 りょうしだ	呉 市 (倉橋町、音戸町)	県
		波 多 見 港 はたみ	呉 市 (音戸町)	市
		奥 の 内 港	呉 市 (音戸町)	市
		大 迫 港	呉 市 (倉橋町)	市
		袋 の 内 港 たいのうち	呉 市 (倉橋町)	市
		川 尻 港	呉 市 (川尻町)	県
		吉 悪 港 よしあせ	呉 市 (川尻町)	市
		小 用 港	呉 市 (川尻町)	市
		御 手 洗 港 みたらい	呉 市 (豊町)	県
漁 港(10)	第一種漁港(6)	大 屋 漁 港	呉 市	市
		情 島 漁 港	呉 市	市
		田 原 漁 港	呉 市 (音戸町)	市
		長 谷 漁 港	呉 市 (倉橋町)	市
		大 地 蔵 漁 港	呉 市 (下蒲刈町)	市
		原 漁 港	呉 市 (蒲刈町)	市
	第二種漁港(4)	音 戸 漁 港	呉 市 (音戸町)	県
		倉 橋 漁 港	呉 市 (倉橋町)	県
		安 浦 漁 港	呉 市 (安浦町)	県
		豊 島 漁 港	呉 市 (豊町・豊浜町)	県

※蒲刈港、釣士田港、川尻港、御手洗港の港湾施設及び倉橋漁港、豊島漁港の漁港施設の管理事務の一部は呉市へ事務委託されている。

9 野呂川ダムの概要

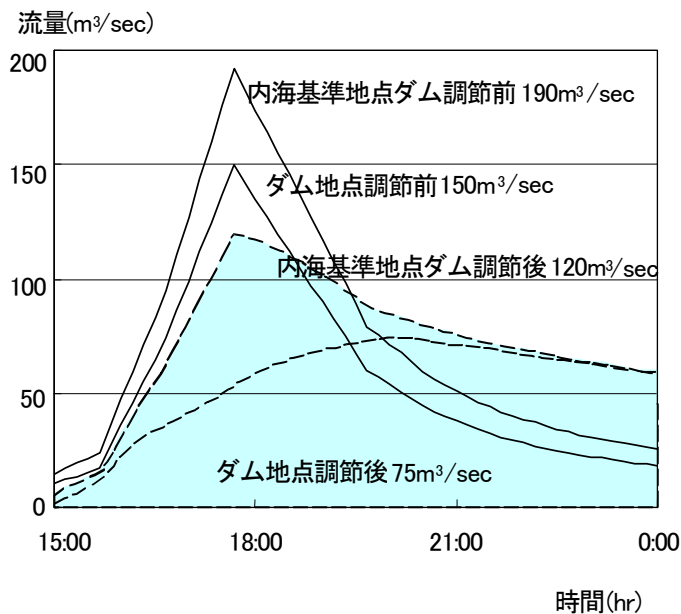
ダムの位置：呉市安浦町大字中畑字市原 形式：重力式コンクリートダム

貯水池容量配分図

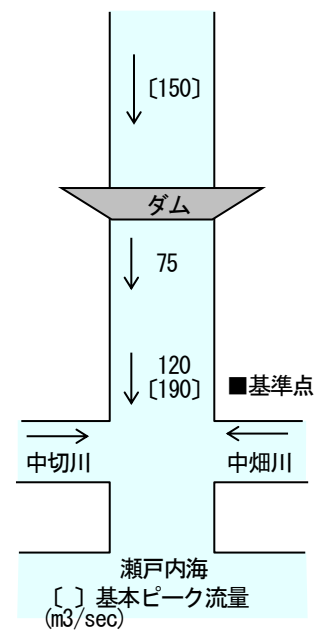


洪水調整効果図

洪水調節は、ゲート開度一定の自然調節(開度 0.67m)



流量配分図



10 呉市の概要

(呉市)

市長：新 原 芳 明

市役所所在地：〒737-8501 呉市中央4丁目1番6号

議長：中 田 光 政

電話 (0823) 25-3100

沿革	明35.10.1 安芸郡和庄町、荘山田村、宮原村、二川町の区域をもって市制施行 (23.14km²) 昭 3. 4. 1 安芸郡吉浦町、警固屋町、賀茂郡阿賀町を編入 (48.65 km²) 16. 4. 21 賀茂郡広村、仁方町を編入 (91.80 km²) 31.10.1 安芸郡天応町、昭和村、賀茂郡郷原村を編入 (143.95 km²) 平12.11.1 特例市指定 15. 4. 1 安芸郡下蒲刈町を編入 (155.08 km²) 16. 4. 1 豊田郡川尻町を編入 (171.83 km²) 17. 3. 20 安芸郡音戸町、倉橋町、蒲刈町、豊田郡安浦町、豊浜町、豊町を編入 (352.83 km²) R6.4.1時点の国土地理院測定結果, 352.04 km² 28. 4. 1 中核市指定
概要	明治22年(1889年)の呉鎮守府開庁を契機として、本格的な市街地の形成が進められた。明治35年(1902年)10月1日に、全国で55番目に市制を施行し、最盛期の昭和18年(1943年)には人口が40万人を超え、日本一であり世界でも有数の海軍工廠こうしょうを擁するまちとなった。当時の海軍が築いた水道施設や港湾施設、病院などの都市基盤は、市民生活に欠かせないものとして現在も活用されている。 その後、終戦による海軍の解体とともに、人口も15万人に激減したが、昭和25年(1950年)の平和産業港湾都市への再生を目指す「旧軍港市転換法」の制定により、造船、鉄鋼、機械金属、パルプ産業等の企業が進出し、瀬戸内有数の臨海工業地帯としての基盤を確立し、広島県の産業をけん引してきた。 また、昭和29年(1954年)に海上自衛隊呉地方総監部が置かれて以来、海上自衛隊と呉市は、市民・地域との交流、観光、災害時の支援などで密接につながり、共存共栄をモットーに今日に至っている。 平成15年(2003年)から平成17年(2005年)にかけての近隣8町との合併により、美しい自然や歴史、文化、地域産業など、特色ある多くの地域資源を有することとなった。平成8年(1996年)に広島呉道路、平成14年(2002年)に休山トンネル、平成27年(2015年)に東広島・呉自動車道が開通するなど、幹線道路の強化・充実や高速交通網へのアクセス向上などにより、医療、教育、文化や企業が集積した広島県の主要都市の一つとして発展している。

概要	また、平成28年（2016年）に中核市へ移行し、令和4年10月には、市制施行120周年を迎えた。
イベント	呉みなと祭（4月）、野呂山山開き（4月）、音戸清盛祭（4月、5年おき）、呉海上花火大会（7月）、呉海自カレー・呉グルメフェスタ（10月）、朝鮮通信使再現行列（10月）、くれ食の祭典（11月）、イルミネーションロードくれ（12～1月）、呉水産祭り（2月）など この他、旧軍港4市（横須賀市・呉市・佐世保市・舞鶴市）が一堂に会すグルメ交流会などのイベントも4市持ち回りで開催している。
観光	呉市海事歴史科学館「大和ミュージアム」（リニューアル工事に伴い令和8年3月末まで休館）、海上自衛隊呉史料館「てつのくじら館」、入船山記念館、呉市立美術館、美術館通り、歴史の見える丘、アレイからすこじま、長迫公園（旧海軍墓地）、灰ヶ峰、音戸の瀬戸公園、おんど観光文化会館うずしお、長門の造船歴史館、桂浜温泉館、野呂山、安浦歴史民俗資料館（南薫造記念館）、安芸灘とびしま海道、松濤園、蘭島閣美術館、県民の浜、あび資料展示室、みかんメッセージ館、御手洗町並み保存地区
特産	やすり、砥石、グレーチング、万年筆、筆、肉じゃが、牡蠣^{かき}、ちりめん、タチウオ、みかん、いちじく、レモン、トマト、呉海自カレー、ネギ、葉ぼたん、広カンラン（キャベツ）、味噌、醤油、珈琲、日本酒、塩など
産業支援	○ 公益財団法人くれ産業振興センター 地域企業の総合支援拠点として、中小企業等に対し、重点的な支援（調査・相談事業、新事業・新製品開発支援事業、創業・販路拡大・異業種交流支援事業、情報発信・情報化促進事業）を展開するとともに市のインキュベーション施設（サポート・コア、ジャンプ・コア）を活用して創業・ベンチャー支援を実施している。 ○ 企業誘致の推進 市産業団地への立地企業や設備投資を行う市内企業などに対し、助成金を交付している。 また、産学官金連携による「呉市企業誘致推進協議会」を設立（平22.4）し、産学官金が一体となって企業誘致を推進している。

その他	市民の花：つばき 市民の木：かし 姉妹都市：ブレマトン市（アメリカ合衆国）、マルベージャ市（スペイン王国）、昌原市（大韓民国）、基隆市（台湾） 友好都市：大山町（鳥取県） 友好港：温州港（中華人民共和国温州市）
------------	--